

## 第4章 学 校 教 育

- 第1節 学校の設置状況
- 第2節 学校施設・設備
- 第3節 園児・児童・生徒
- 第4節 学校教育の方針等
- 第5節 教科等の重点
- 第6節 各種教育活動
- 第7節 教科用図書
- 第8節 教育課程説明会と学校訪問
- 第9節 研究指定校等
- 第10節 附属機関等
- 第11節 宮城県教育研修センター
- 第12節 宮城県特殊教育センター

## 第1節 学校の設置状況

第4-1表 学校数 (H16.5.1現在)

学校種別	総計			国立			公立			私立		
	計	本校	分校	計	本校	分校	計	本校	分校	計	本校	分校
幼稚園	324	324	—	1	1	—	124	124	—	199	199	—
小学校	467	453	14	1	1	—	462	448	14	4	4	—
中学校	232	230	2	1	1	—	224	222	2	7	7	—
高等学校	112	106	6	—	—	—	93	87	6	19	19	—
全日制	106	102	4	—	—	—	87	83	4	19	19	—
定時制	6(9)	4(9)	2	—	—	—	6(9)	4(9)	2	—	—	—
通信制	(2)	(2)	—	—	—	—	(1)	(1)	—	(1)	(1)	—
中等教育学校	1	1	—	—	—	—	—	—	—	1	1	—
盲学校	1	1	—	—	—	—	1	1	—	—	—	—
聾学校	2	1	1	—	—	—	2	1	1	—	—	—
養護学校	19	18	1	1	1	—	17	16	1	1	1	—

(注) 高等学校定時制及び通信制課程の( )内は、全日制課程との併置校で外数。

### 学校の設置と廃止 (平成15年5月2日～平成16年5月1日)

第4-2表 設置校

区分	学校名	設置年月日
小学校 (公立)	仙台市立市名坂小学校 中田町立宝江小学校	H16.4.1
養護学校 (公立)	角田養護学校白石校〈中学部〉 ※〈小学部〉はH15.4.1設置	
専修学校 (私立)	文理ランドスケープ園芸専門学校	

(参考：私立)

- ・国立仙台病院附属看護助産学校 (設置者区分・校名変更)  
→独立行政法人国立病院機構仙台医療センター附属仙台看護助産学校 (H16.4～)
- ・国立仙台病院附属リハビリテーション学院 (設置者区分・校名変更)  
→独立行政法人国立病院機構仙台医療センター附属リハビリテーション学院 (H16.4～)
- ・長谷柳絮福祉専門学校 (校名変更)  
→長谷柳絮医療福祉専門学校 (H16.4～)
- ・宮城ドレスメーカー専門学校 (校名変更)  
→ドレメファッション芸術専門学校 (H16.4～)
- ・宮城調理師専門学校 (校名変更)  
→宮城調理製菓専門学校 (H15.8～)
- ・仙台ビジネス専門学校 (校名変更)  
→仙台総合ペット専門学校 (H16.4～)
- ・三島学園女子短期大学 (校名変更)  
→東北生活文化大学短期大学部 (H16.4～)

第4-3表 廃止校

区分	学校名	廃止年月日
幼稚園 (公立)	東和町立米川幼稚園	H16.3.31
小学校 (公立)	塩竈市立浦戸第一小学校 大和町立吉田小学校嘉太神分校 中田町立宝江小学校 中田町立新井田小学校	
短期大学 (私立)	仙台白百合短期大学	

## 第2節 学校施設・設備

### 1 学校施設

#### (1) 県立学校

県立学校の設置状況は、次のとおりである。

第4-4表 県立学校数 (平成16.5.1現在)

区 分	学 校 数			
	本 校	分 校	計	
高 等 学 校	全日制課程のみ	67	4	71
	定時制課程のみ	2	2	4
	全定併置	9	—	9
	全通併置	1	—	1
	小 計	79	6	85
特 殊 教 育 校	盲 学 校	1	—	1
	ろ う 学 校	1	1	2
	養 護 学 校	15	1	16
	小 計	17	2	19
合 計		96	8	104
大 学	短 期 大 学	1	—	1
	大 学	1	—	1

#### ア 高等学校

校舎の改築・大規模改造、屋内運動場の改築等を計画的に実施した。

平成16年5月1日現在の建物の保有面積などは、第4-5表のとおりである。

なお、本年度整備した主な施設は、次のとおりである。

#### (ア) 校舎の改築

石巻高校	3,581㎡
白石工業高校	4,677㎡
石巻工業高校	6,169㎡

#### (イ) 屋内運動場の改築

塩釜高校	1,847㎡
古川高校	1,810㎡
小牛田農林高校	1,810㎡

第4-5表 県立高等学校建物の状況 (H16.5.1現在, 単位: ㎡)

区 分	学 校 数	保 有 面 積			不 足 面 積		
		校 舎	屋 内 運 動 場	寄 宿 舎	校 舎	屋 内 運 動 場	寄 宿 舎
全 日 制	77	675,530	161,586	8,802	115,557	30,351	0
定 時 制	2(9)	10,866	2,260	0	12,850	6,958	0
通 信 制	(1)	708	0	0	539	0	0
計	79(10)	687,104	163,846	8,802	128,946	37,309	0

(注) 学校数の( )は全日制との併置校で外数

第4-6表 県立特殊教育諸学校建物の状況 (H16.5.1現在, 単位: ㎡)

区 分	学 校 数	保 有 面 積			不 足 面 積		
		校 舎	屋 内 運 動 場	寄 宿 舎	校 舎	屋 内 運 動 場	寄 宿 舎
盲 学 校	1	4,578	774	1,812	3,763	361	197
ろ う 学 校	2	10,885	1,109	1,812	3,042	1,135	0
養 護 学 校	16	63,899	10,199	7,832	54,874	9,686	61
計	19	79,362	12,082	11,456	61,679	11,182	258

(注) 分校も1校とする。

#### イ 特殊教育諸学校

校舎等の大規模改造、校舎の耐震補強、寄宿舎の維持補修などを実施した。平成16年5月1日現在の建物の保有面積などは第4-6表のとおりである。

なお、本年度整備した主な施設は、次のとおりである。

#### (ア) 校舎等の増築

利府養護学校 760㎡

#### (イ) 校舎の耐震補強

ろう学校 3,064㎡

#### (ウ) 寄宿舎の改修

小牛田高等学園 1,816㎡

#### (2) 市町村立学校

第4-7表 学 校 数 (H16.5.1現在)

区 分	本 校	分 校	計
幼 稚 園	124		124
小 学 校	448	14	462
中 学 校	222	2	224
高 等 学 校	8		8
(全 日 制	6		6
定 時 制	2		2
養 護 学 校	1		1

第4-8表

市町村立学校建物の整備状況

(H16. 5. 1 現在, 単位: m<sup>2</sup>)

区 分	学 校 数	保 有 面 積		不 足 面 積	
		校 舎	屋内運動場	校 舎	屋内運動場
幼 稚 園	124	67,122	-	21,147	-
小 学 校	462	1,679,272	386,059	221,056	132,173
中 学 校	224	1,042,125	263,937	77,214	47,648
高 等 学 校	8	82,785	17,563	27,408	3,692
再 掲 (全 日 制 定 時 制)	6	75,056	16,800	11,450	1,159
	2	7,729	763	15,958	2,533
養 護 学 校	1	4,527	624	4,980	511
計	827	2,875,831	668,183	351,805	184,024

第4-9表

平成16年度学校施設整備国庫負担(補助)事業状況

事 業 名	設置者数	学校数	面 積	事 業 費	国庫負担(補助)金
			m <sup>2</sup>	千円	千円
公立小学校校舎の新增築事業	4	5	11,737	2,125,239	407,044
公立中学校校舎の新增築事業	2	3	8,277	1,005,663	435,962
公立小学校屋内運動場の新增築事業	4	6	2,238	387,493	195,346
公立中学校屋内運動場の新增築事業	1	1	2,470	260,944	127,412
公立小中学校の統合校舎等の新增築事業	2	2	4,466	735,466	104,092
公立小中学校建物の改築事業	9	13	44,409	7,331,230	1,470,102
大規模改造事業	11	54	-	1,573,412	225,955
地震補強事業	6	20	-	1,794,667	518,375
地域・学校連携施設整備事業	4	4	922	175,714	39,034
屋外教育環境整備事業	1	1	-	36,640	5,231
計	44	109	74,519	15,426,468	3,528,553

## 2 学校設備

## (1) 産業教育施設・設備

産業教育振興法に基づく実験実習施設・設備については、教育内容の多様化、高度化に対応するため鋭意整備に努めた結果、その整備状況は第4-10表のとおりである。

第4-10表 高等学校産業教育施設・設備整備状況 (H17. 3. 31現在)

○施設

○設備

学 校 数	37校	学 校 数	37校
基 準 面 積	369,851m <sup>2</sup>	基 準 金 額	29,284,483,000円
現 有 面 積 ( 現 有 率 )	109,785m <sup>2</sup> (29.7%)	現 有 金 額 ( 現 有 率 )	7,842,639,839円 (26.8%)
投 資 面 積 ( 投 資 率 )	138,018m <sup>2</sup> (37.3%)	投 資 金 額 ( 投 資 率 )	9,260,378,587円 (31.6%)

## 第3節 園児・児童・生徒

## 1 園児・児童・生徒数と学級数

平成16年度の学校基本調査による平成16年5月1日現在の園児・児童・生徒数と学級数は、第4-11, 12表のとおりである。

第4-11表

県内の児童・生徒数等

(H16. 5. 1 現在)

区 分	園児・児童・生徒・学生数				前年比増減	
	国 立	公 立	私 立	計	数	比率 (%)
幼 稚 園	149	6,314	30,183	36,646	△346	△0.9
小 学 校	850	132,830	752	134,432	△1,621	△1.2
中 学 校	473	69,503	1,380	71,356	△2,046	△2.8
高 等 学 校	-	55,285	19,202	74,487	△2,425	△3.2
再 掲 (全 日 制 定 時 制)	-	(53,370)	(19,202)	(72,572)	(△2,367)	(△3.2)
	-	(1,915)	(-)	(1,915)	(△58)	(△2.9)
高 等 学 校 通 信 制	-	1,291	365	1,656	△60	△3.5
中 等 教 育 学 校	-	-	325	325	△11	-
盲 学 校	-	69	-	69	5	7.8
聾 学 校	-	127	-	127	△2	△1.6
養 護 学 校	55	1,588	85	1,728	6	0.3
専 修 学 校	39	551	26,876	27,466	△968	△3.4
各 種 学 校	-	-	1,992	1,992	71	3.7
高 等 専 門 学 校	1,915	-	-	1,915	9	0.5
短 期 大 学	344	335	1,489	2,168	△405	△15.7
大 学	19,902	1,302	34,743	55,947	838	1.5

(注) 高等学校の専攻科、盲・聾・養護学校の専攻科の在学者を含む。

第4-12表 小・中学校の学級数、1学級当たり・教員1人当たりの児童生徒数（国・公・私立）（H16.5.1現在）

区 分		16年度	15年度	対前年比
小 学 校	学 級 数			
	計	5,575	5,421	154
	単式学級	4,799	4,680	119
	複式学級	105	96	9
	75条の学級	671	645	26
	1学級当たり児童数	24.1	25.1	△1.0
	教員1人当たり児童数	16.3	16.6	△0.3
	学 級 数			
	計	2,419	2,452	△33
	単式学級	2,109	2,161	△52
複式学級	1	1	-	
75条の学級	309	290	19	
1学級当たり生徒数	29.5	29.9	△0.4	
教員1人当たり生徒数	14.2	14.5	△0.3	

2 卒業者の進路状況

平成16年3月の中学校及び高等学校卒業者の進路状況は、第4-13、14表のとおりである。

中学校・高等学校卒業者の進路状況（国・公・私立）

第4-13表 (H16.3卒業者)

区 分		平成16年3月卒業	平成15年3月卒業	対前年比	
中 学 校	合 計	25,496	26,516	△1,020	
	高等学校進学者 (A)	25,010	25,976	△966	
	専修学校(高等課程)進学者 (B)	14	8	6	
	専修学校(一般課程)等入学者 (C)	4	4	-	
	公共職業能力開発施設等入学者 (D)	36	14	22	
	就 職 者	91	116	△25	
	上記以外の者	341	397	△56	
	死亡・不詳の者	-	1	△1	
	(A)(B)	(A)のうち	9	10	△1
	(C)(D)	(B)のうち	-	-	-
	のうち就職している者	(C)のうち	-	-	-
		(D)のうち	-	-	-
	就職者のうち県内就職者	87	110	△23	
	高等学校等進学率 (%)	98.1	98.0	0.1	
	就 職 率 (%)	0.4	0.5	△0.1	
	高 等 学 校	合 計	25,283	26,219	△936
		大学等進学者 (A)	9,132	9,280	△148
専修学校(専門課程)進学者 (B)		5,291	5,232	59	
専修学校(一般課程)等入学者 (C)		2,388	2,753	△365	
公共職業能力開発施設等入学者 (D)		212	263	△51	
就 職 者		5,367	5,502	△135	
一時的な仕事に就いた者		599	...	599	
上記以外の者		2,261	3,155	△894	
死亡・不詳の者		33	34	△1	
(A)(B)		(A)のうち	3	10	△7
(C)(D)		(B)のうち	6	13	△7
のうち就職している者		(C)のうち	10	40	△30
		(D)のうち	-	-	-
就職者のうち県内就職者		4,766	4,958	△192	
大学等進学率 (%)		36.1	35.4	0.7	
就 職 率 (%)		21.3	21.2	0.1	

中学校・高等学校卒業者の就職状況（国・公・私立）

第4-14表 (H16.3卒業者)

産 業 別	中 学 校		高 等 学 校	
	人 数	比率 (%)	人 数	比率 (%)
第 一 次	5	5.0	60	1.1
第 二 次	58	58.0	2,013	37.4
第 三 次	34	34.0	3,239	60.1
そ の 他	3	3.0	74	1.4
計	100	100.0	5,386	100.0

3 公立高等学校入学者の選抜

(1) 平成17年度宮城県立高等学校入学選抜方針

宮城県立高等学校における入学選抜は、高等学校及び中学校における教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期し、公正かつ適正な選抜方法と選抜尺度により厳正に行うものとする。

1 基本原則

- (1) 各高等学校長は、その教育を受けるに足る多様な能力と適性等を積極的に評価し、選抜するものとする。
- (2) 出願事務及び選抜事務の厳正を期するため、中学校にあっては調査書等作成のための委員会を、高等学校にあっては選抜のための委員会を設置するものとする。
- (3) 県外、海外及びやむを得ない理由による地区外からの出願承認に当たっては、高等学校長は、公正、適正な審査を行うものとする。また、海外帰国者等の選抜については、弾力的に対応するものとする。

2 推薦入試

高等学校長は、学校・学科の特色に応じて、推薦入試を実施することができる。この場合、推薦書を基に、調査書のみの審査、あるいは調査書に、面接、実技（体育及び美術に関する学科の場合）、作文等の結果を合わせた審査を行うことができる。

3 一般入試

- (1) すべての高等学校は一般入試を実施する。選抜に当たって、高等学校長は、原則として、調査書、その他必要な書類及び学力検査の結果に基づいて総合的に審査するものとする。この場合、次のア～ウを実施して、その結果を選抜の資料に加えることができる。

ア 面接

イ 実技（体育及び美術に関する学科の場合）

ウ 各教科の配点の比重を変える傾斜配点

また、必要に応じその他の資料を加えることができる。

(2) 学力検査

ア 実施教科は、国語、社会、数学、理科及び英語とする。

イ 実施時間は、各教科それぞれ50分とする。

ウ 学力検査の内容は、中学校学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎的・基本的なものを重視するとともに、生徒の多様な能力・適性等が評価できる適切な質と分量の問題になるよう配慮するものとする。

4 第二次募集

合格者数が、募集定員に満たない場合においては、第二次募集を行うものとする。選抜に当たって、高等学校長は、調査書のみの審査、あるいは調査書に、第二次募集の学力検査、面接、実技（体育及び美術に関する学科の場合）、作文のいずれか一つ又は複数の結果を合わせた審査を行うことができる。

5 連携型中高一貫教育に関する入試

当該高等学校長は、選抜に当たって、調査書及び面接の結果等に基づいて総合的に審査する。

平成17年度公立高等学校入学選抜事務日程

募集公示	10月22日(金)
推薦入試出願者の面接等	1月31日(月)
学力検査	3月9日(水)
合格者の発表	3月15日(火)午後3時

(2) 選抜の結果

ア 募集定員

募集定員は、全日制17,280人、定時制960人である。

8校で8学級減があり、角田高校をはじめとする4校の再編統合による7学級減をあわせて、全体では昨年と比べて15学級600人減少した。

イ 出願者数

平成17年3月の中学校卒業予定者数は24,434人である。推薦入試における出願者数は全日制7,814人で昨年比326人の減少、定時制82人で昨年比29人の増加であった。一般入試における出願者数は全日制15,126人、定時制506人であった。

ウ 推薦入試

全日制は、普通科58校、専門学科43校93学科、総合学科6校で実施し5,220人が合格、昨年より111人減となった。

また、定時制は13校で実施し70人が合格、その内社会人推薦では11人全員が合格した。(第4-14表参照)

エ 学力検査の結果(全日制)

5教科総点の平均点は、238.9点で昨年に比べて6.9点下回った。各教科の平均点及び昨年との比較は、国語52.7点(-2.0)、社会55.1点(+2.9)、数学A31.5点(+1.2)、数学B51.6点(+3.8)、理科49.2点(+0.1)、英語A33.3点(-8.3)、英語B50.8点(-6.3)となっている。なお、数学と英語については、大問一問を学校が選択するため、異なる2種類の問題があり、それぞれA、Bと区別している。

オ 合格者

全日制の合格者は、推薦入試、連携型入試、一般入試、第二次募集合わせて16,861人で昨年に比べ692人減となり、合格者数が募集定員を下回った学区は、刈田・柴田、伊具、仙台南、黒川、大崎、遠田、登米、栗原、石巻、飯野川、本吉の11学区で学区の数としては昨年と同様である。

定時制の合格者は、推薦入試、一般入試、第二次募集合わせて566人で昨年に比べ40人増となった。

第4-15表 推薦入試合格者数等

全日制

学 科	実施校数	出願者 (A)	合格者 (B)	合格倍率 (A) / (B)
普通科	58	5,144	3,179	1.62
農業科	10	277	241	1.15
工業科	12	760	568	1.34
商業科	13	730	586	1.25
水産科	2	54	53	1.02
体育科	2	117	96	1.22
英語科	2	85	49	1.73
家庭科	4	89	64	1.39
看護科	1	24	12	2.00
理数科	3	153	82	1.87
美術科	1	36	24	1.50
総合学科	6	345	266	1.30
計		7,814	5,220	1.50

定時制 ( )内数字は社会人推薦で内数

学 科	実施校数	出願者 (A)	合格者 (B)	合格倍率 (A) / (B)
普通科	10	67(6)	55(5)	1.22
工業科	3	14(4)	14(2)	1.00
商業科	1	1(1)	1(1)	1.00
計		82(11)	70(8)	1.17

第4-16表 連携型入試合格者数等

全日制

学校名	学 科	出願者 (A)	合格者 (B)	合格倍率 (A) / (B)
志津川高校	普通科	145	96	1.51
	情報ビジネス科	34	24	1.42
計		179	120	1.49

第4-17表 一般入試合格者数等

全日制

区 分	出願者 (A)	合格者 (B)	倍 率 (A) / (B)	前年度 倍 率
普通科	10,046	7,410	1.36	1.36
農業科	668	540	1.24	1.26
工業科	1,560	1,142	1.37	1.42
商業科	1,451	1,038	1.40	1.25
水産科	165	132	1.25	1.21
体育科	66	54	1.22	1.52
英語科	99	71	1.39	1.72
家庭科	151	86	1.76	1.43
看護科	29	26	1.12	2.27
理数科	174	115	1.51	1.60
美術科	26	16	1.63	1.69
総合学科	694	629	1.10	1.11
計	15,129	11,259	1.34	1.35

定時制

区 分	出願者 (A)	合格者 (B)	倍 率 (A) / (B)	前年度 倍 率
普通科	413	307	1.35	1.40
工業科	86	64	1.34	1.25
商業科	9	6	1.50	1.47
計	508	377	1.35	1.37

第4-18表 第二次募集合格者数等

全日制

学 科	出願者 (A)	合格者 (B)	合格倍率 (A) / (B)
普通科	210	160	1.31
農業科	22	17	1.29
工業科	38	25	1.52
商業科	38	31	1.23
水産科	3	3	1.00
体育科	7	3	2.33
看護科	0	0	-
理数科	4	4	1.00
総合学科	23	19	1.21
計	345	262	1.32

定時制

学 科	出願者 (A)	合格者 (B)	合格倍率 (A) / (B)
普通科	103	72	1.43
工業科	72	41	1.76
商業科	9	6	1.50
計	184	119	1.55

(3) 新通学区域制度の実施

平成13年度公立高等学校入学者選抜より、通学区域の統合拡大や定員の3%以内で他地区からの通学を可能とする新通学区域規則を実施した。平成16年度入学者選抜では、3%枠に対する推薦入試・一般入試出願者数合計は202名であったが、17年度は162名となり40名の減少となった。また合格者数も16年度比で29名の減の99名となった。

4 各種認定試験

(1) 中学校卒業程度認定試験

就学猶予及び免除者、日本国籍を有しない方等を対象に、中学校卒業程度の学力の有無を認定するため、国の行う認定試験であり、合格者には高等学校の入学資格が与えられる。

平成16年度は11月1日に県庁を会場に実施し、受験者数1人、合格者1人であった。

(2) 大学入学資格検定

検定は平成13年度より年2回の実施となり、第1回目は8月5日・6日に工業高等学校、第2回目は11月20日・21日に仙台南高等学校をそれぞれ会場として試験が行われた。

第1回目は出願者数351人、受検者320人、合格者101人、第2回目は出願者数267人、受検者245人、合格者98人であった。

5 育英・奨学

(1) 高等学校定時制・通信制課程修学資金

この修学資金は、勤労青少年の高等学校定時制課程及び通信制課程における修学を促進し、教育の機会均等に資するため、県内の高等学校の定時制課程に在学する生徒及び高等学校の通信制課程に在学する生徒で、県内に住所を有し、かつ経常的収入を得る職業に就いている生徒に貸し付ける制度である。被貸付者が定時制高等学校若しくは通信制高等学校を卒業した場合又は大学入学資格検定に合格した場合は、修学資金の返還は免除するものである。

平成16年度高等学校定時制  
通信制課程修学資金貸付状況 (単位:人)

区 分	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		計
	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規		
貸付者数	(0) 1	(0) 7	(0) 1	(0) 19	(0) 1	(0) 16	(0) 2	(0) 47	
計	(0) 1	(0) 8	(0) 20	(0) 18	(0) 47				

注 ( ) 内は通信制課程の貸付者数を示す。

(2) 就園奨励

幼稚園に就園する3歳児、4歳児及び5歳児の保護者の経済的負担軽減を図り就園を奨励するため、40市町村において、国の補助を受けて、所得の低い保護者に対し入園料・保育料の補助を行っている。

平成16年度幼稚園就園奨励費補助金

実施市町村数	補助金額
42	円 444,983,000

(3) 高等学校等育英奨学資金貸付

この奨学資金は、国の特殊法人等合理整理化計画により、「日本育英会」が行ってきた高等学校等の奨学金事業の都道府県移管を受け、平成17年4月1日以降に新たに高等学校等に入学する生徒を対象に、「優れた生徒で、経済的理由により修学に困難があるものに対し奨学資金を貸し付けることによりその修学を支援し、有為な人材の育成」を図ることを目的とした制度である。

平成16年度は、中学校3年生を対象に平成17年4月の高等学校等への進学を条件に予約奨学生募集を行い、400名の応募者の中から貸付条件に適合する376名に対して貸付内定の決定を行った。

また、奨学資金の適切な管理に資するための「高等学校等育英奨学資金貸付基金条例」及び「奨学生選考要領」・「償還免除及び償還猶予取扱要領」・「現況報告取扱要領」等を制定し、制度の実施に係る所要の条件整備を行った。

なお、平成16年度までに高等学校等に入学した生徒を対象とした奨学金事業は、「日本育英会」を引き継いだ「独立行政法人日本学生支援機構」が引き続き行っている。

(4) 就学援助費及び就学奨励費

経済的理由によって就学困難と認められる小・中学校の児童生徒の保護者に対して就学援助費を支給し、義務教育の円滑な実施に努めた。(第4-19表参照) また、盲・聾・養護学校及び小・中学校の特殊学級に就学する児童生徒の保護者に対しては就学奨励費を支給し、特殊教育の普及奨励を図った。(第4-20表参照)

なお、就学援助費は市町村と国が各2分の1を負担している。また、就学奨励費については、盲・聾・養護学校分を県と国が、特殊学級分を市町村と国がそれぞれ各2分の1を負担している。

第4-19表 平成16年度要保護及び準要保護児童生徒援助費

区 分	人 数	金 額	
学用品費等	小学校	8,150	105,484,705
	中学校	4,212	96,049,840
学校給食費	小学校	8,144	316,161,686
	中学校	4,180	
医療費	小学校	2,527	19,804,547
	中学校		
合 計	小学校	27,238	536,497,893
	中学校		

第4-20表 平成16年度特殊教育就学奨励費

1 盲・聾・養護学校分

区 分	人 数	金 額	
教科用図書購入費	284	5,176,889	
学校給食費	1,396	65,399,052	
通学費	本人	803	27,905,482
	付添人	221	8,766,904
帰省費	本人	368	11,180,763
	付添人	43	1,122,463
職場実習費	450	1,890,187	
交流学	101	117,470	
寄宿舎居住経費	寝具購入費	82	393,750
	日用品等購入費	205	23,149,092
	食費	206	18,866,096
修学旅行費	本人	412	22,867,183
	付添人	30	1,174,315
校外活動費	本人	1,266	1,580,112
	付添人	102	96,589
宿泊生活訓練費	本人	829	4,566,488
	付添人	24	85,914
職場実習宿泊費	14	89,025	
学用品購入費	1,529	30,656,058	
新入学児童生徒学用品費	424	7,925,288	
通学用品購入費	398	718,120	
拡大教材費	0	0	
合 計	9,187	233,727,240	

(注) 上記のうち、109,791,443円は国庫負担(補助)金で、その他は県が負担している。

(注) 人数の合計は、延べ人数である。

2 特殊学級分

区 分	人 数	金 額
学校給食費	1,250	25,513,611
交通費(通学分)	35	595,502
職場実習交通費	23	1,031,389
交流学	536	710,621
修学旅行費	265	4,133,604
	校外活動費	
宿泊を伴わないもの	760	501,261
宿泊を伴うもの	339	554,799
学用品購入費	1,278	8,797,862
新入学児童生徒学用品費	271	2,931,800
通学用品購入費	986	1,052,131
体育実技用具費	1	3,750
拡大教材費	0	0
合 計	5,744	45,826,330

## 第4節 学校教育の方針等

### 1 学校教育の方針

学校教育は、人間尊重の精神に立ち、児童生徒の豊かな人間性の育成を目指して行われなければならない。このため、関係法令、「みやぎ新時代教育ビジョン」及び「宮城県教育基本方針」にのっとり、学校の創意工夫を生かし、児童生徒の充実した学校生活の実現を期すとともに、生きる力をはぐくむための基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育の推進に努める。

### 2 学校教育の重点

#### (1) 学校経営

- ア 学校教育目標の設定と達成状況の評価を行う。
- イ 創意を生かし活力に満ちた学校経営の実現を図る。
- ウ 開かれた学校づくりを目指し、調和と統一のある学校経営を推進する。

#### (2) 教育課程

- ア 自ら学び自ら考えるなどの生きる力の育成を基本とし、基礎・基本の確実な定着と個性を生かす教育の充実を目指した教育課程の編成と実施及び評価に努める。
- イ 学校や地域の実態に即し、創意工夫を生かした教育課程を編成し、特色ある教育活動を展開する。

#### (3) 学習指導

- ア 各学校においては、地域や学校の実態を考慮して、創意を生かし、全体として調和のとれた指導計画の作成に努める。
- イ 自ら学び自ら考える力の育成を図るとともに、基礎的・基本的な内容の確実な定着に努める。
- ウ 児童生徒の多様な能力に応じて、個性を生かす学習指導を工夫し、学ぶ喜び、分かる喜び、発見する喜びを味わわせる授業の創造に努める。

#### (4) 心の教育

- ア 豊かな心を持ち、人間としての生き方を自覚し、共に生きる上で必要な人間性や道徳性、情操をはぐくみ高めることを目指した心の教育の推進を図る。
- イ 学校、家庭、地域社会における豊かな体験の関連を図り、日常生活の基本的な生活習慣の定着や社会奉仕の精神、思いやり等の道徳的実践の指導を図る。

#### (5) 学校体育

- ア 各学校が創意にみちた計画の作成と指導を徹底することにより、自ら運動する意欲を培い、生涯にわたって積極的に運動に親しむ資質や能力を育成するとともに基礎的な体力を高め、心身が健康でたくましい児童生徒を育てる。
- イ 体育・健康に関する指導は、学校教育活動全体を通じて行い、日常生活における適切な体育及び健康に関わる活動の実践を促す。

#### (6) へき地・分校教育

- ア 地域社会の変化に対応し、学校のもつ課題を踏まえた教育課程の編成と実施に努める。
- イ 小規模校の特性を生かし、自ら学び自ら考える力の育成を図るための学習指導の工夫・改善を図る。
- ウ 地域の人々との連携・協調を図りながら学校教育目標の具現化に努める。

#### (7) 生徒指導

- ア 児童生徒相互及び教師と児童生徒の共感的な人間関係の育成に努めるとともに、全ての教育活動の中で、児童生徒が自己決定する場面を設け、その個性や能力の伸長を図りながら、自己存在感をもたせるよう努める。
- イ 教育相談的ななかかわりをより一層強め、児童生徒が抱えている悩みや不安を解消するための支援に努める。
- ウ 全教師の共通理解による指導体制を確立するとともに、家庭や地域、関係機関、並びに小学校・中学校・高等学校における緊密な連携強化に努める。

#### (8) 進路指導

- ア 生徒が自らの生き方を考え、主体的に進路を選択できるよう、学校の教育活動全体を通じ、進路指導主事を中核として計画的、組織的な進路指導を行う。

イ 教科・領域等で行う進路指導を整理、統合、深化する中核的な場は学級活動またはホームルーム活動であり、ガイダンス機能の充実を図るとともに職場体験学習等の啓発的体験活動が生かされるよう指導の改善を図る。

#### (9) 学校保健・学校安全

- ア 学校の教育目標との関連を図りながら、学校保健・学校安全の指導計画の作成・実践を徹底することにより、学校における指導の充実を図る。
- イ 児童生徒が生涯を通じて主体的に健康で安全な生活を送るための能力や態度を養うため、学校保健・安全に関する指導の充実を図る。
- ウ 学校保健・安全の円滑な推進を図るため、学校・地域・家庭の連携を重視し、学校保健委員会、地域学校保健委員会等の活性化に努める。

#### (10) 学校給食

- ア 食事についての正しい理解と望ましい習慣の育成に努める。
- イ 小学校、中学校間の指導の関連性を重視し、一貫性のある、継続した給食指導の確立を図る。
- ウ 児童生徒の食に起因する健康問題を改善するため、家庭と連携を図りながら、栄養職員等による食に関する指導の推進を図る。

#### (11) ふるさと教育

- ア 郷土の人々の生活や歴史、伝統を理解し、その発展に寄与する心情と態度の育成を図る。
- イ 郷土の自然を愛し、その保全に努め、住みよい生活環境を築く心情と態度の育成を図る。
- ウ 郷土の芸能を愛好し、その保護、継承、発展に努めるとともに、自らも芸術文化を創造する心情と態度の育成を図る。

#### (12) 環境教育

- ア 社会の変化とともに複雑化、多様化する環境の問題に目を向け、望ましい環境を創造しようとする態度を育成する。
- イ 学校教育活動全体の中で、児童生徒の発達段階に即して人間と環境とのかかわりについて理解させ、人間生活が環境と協調していくことの大切さについて指導し、環境への関心を高める。
- ウ 体験活動を通して自然環境や生活環境に触れさせ、よりよい環境をつくるために、進んで責任ある行動がとれるよう指導を行う。

#### (13) 国際理解教育

- ア 世界の中における日本の役割の重要性を認識し、国際性を身に付けさせるための教育を推進する体制を整え、積極的に実践活動を進める。
- イ 教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間の中で、組織的、計画的に推進する。
- ウ 国際性を身に付けるため、広く世界に目を向けるとともに、我が国の文化に対する理解を深め、優れた伝統の継承や文化の創造に努める。

#### (14) 図書館教育

- ア 学校図書館の機能の充実と活用を図り、児童生徒の望ましい人格形成に役立てる。
- イ 望ましい読書環境を整備し、その円滑な運営に努める。
- ウ 地域や児童生徒の実態に即した年間指導計画の改善を図る。

#### (15) 情報教育

- ア すべての児童生徒が高度情報化社会に対応していくことができるよう、コンピュータや情報通信ネットワーク等の情報手段を活用する学習活動を充実し、情報活用能力の適切な育成に努める。

#### (16) 職業教育・職業準備教育

- ア 職業に関する啓発的経験や勤労にかかわる体験的な学習を積極的に導入し、職業への正しい理解を深め、望ましい職業観・勤労観の育成に努める。
- イ 職業学科においては中学校における選択履修の幅の拡大と生徒の能力・適性・進路等の多様な実態を配慮し、生徒の興味・関心に応じて主体的に学習を推し進めることができるよう、できるだけ多くの科目を開設する。

- (17) 定時制・通信制教育  
 ア 学習指導要領の趣旨を踏まえ、生徒の多様な個性に対応した教育課程の編成と指導計画の作成に努め、また生徒の実態に即して、その希望進路に対応した進路指導の充実を図る。  
 イ 地域社会や時代の要請に応じて、定時制・通信制教育の新しいあり方を目指す。
- (18) 幼稚園教育  
 ア 園の教育課題を踏まえ創意に満ちた園経営に努める。  
 イ 幼児の発達の特性に応じた教育課程の編成に努める。  
 ウ 幼児一人一人の特性に応じた指導の推進に努める。  
 エ 小学校との連携及び家庭や地域社会との連携の推進に努める。
- (19) 障害児教育  
 ア 児童生徒の障害の状態及び発達段階や特性等を十分考慮して、一人一人を生かす教育課程の編成と指導内容・方法の改善を図る。  
 イ 障害のある児童生徒の就学の適正化を図るとともに、理解・啓発活動に努める。

- ウ 障害児教育担当教員及び一般教職員の研修を充実する。  
 エ 進路指導の充実を図る。

- (20) 人権教育  
 ア 学校の教育活動全体を通して、互いの人権や個性を尊重し合い、一人一人を大切にしたい温かい人間関係を育成する指導の充実を努める。  
 イ 人権教育の精神を基盤として、様々な差別や偏見をなくし、異文化や多様性を容認する「共生の心」を培い、発達段階に応じて、自分で考え正しく判断して解決しようとする態度を育成する。
- (21) 福祉教育  
 ア 人間尊重の精神を基盤として、福祉教育のねらいである福祉の心、福祉の理解、福祉の実践の調和を図り、その実践意欲と態度の育成に努める。  
 イ 家庭や地域社会との連携を図りながら、発達段階に応じた具体的な実践活動を通して、組織的・継続的に協力・奉仕する態度、実践力の育成を図る。

## 第5節 教科等の重点

### 1 教科

#### (1) 国語

- ア 小学校  
 (ア) 各学年の指導目標を的確に押さえ、児童の実態に即した指導計画の作成に努めるとともに、学習指導の充実と改善を図る。  
 (イ) 表現と理解との関連を重視し、特に音声や文字による表現力を高める。  
 (ウ) 言語事項の指導内容を明確にし、基礎・基本の定着を図る。  
 (エ) 児童一人一人の学習活動の支援に生かす評価の研究を積極的に進める。
- イ 中学校  
 (ア) 言語の教育としての立場を重視し、各学年の指導目標を的確に押さえ、生徒の実態に即した指導計画の作成に努めるとともに、学習指導の充実と改善を図る。  
 (イ) 表現と理解との関連を重視し、音声や文字による表現力の向上を図る。  
 (ウ) 言語事項の指導内容の明確化・重点化に取り組み、基礎・基本の定着を図る。  
 (エ) 生徒一人一人の学習意欲の向上に生かす評価の研究を積極的に進める。
- ウ 高等学校  
 (ア) 言語の教育としての立場を重視し、小・中学校との関連を図りながら総合的な言語能力を育てるように努める。  
 (イ) 互いの立場や考えを尊重しながら、自分の考えをまとめ論理的に表現できる能力を育成する。  
 (ウ) 読書指導との関連を重視し、自ら課題を選び、進んで解決していこうとする資質を育てる。

#### (2) 社会

- ア 小学校  
 (ア) 各学年相互及び中学校との関連を見直し、基礎的・基本的な内容を中心に重点化を図り、時間をかけてじっくり学習できるようにする。  
 (イ) 観察、調査、表現などの体験的な学習や各種の資料活用等の学習を充実するとともに、コンピュータ等の情報機器を取り入れ、児童が楽しく充実した学習を実感できるように指導方法等を工夫する。  
 (ウ) 観点別の趣旨及び評価規準や評価方法について研究を深め、指導計画や指導方法の改善に役立てるようにする。
- イ 中学校  
 (ア) 小学校及び各分野相互の関連を図り、地域や生徒の実態に配慮し、3年間を見通した指導計画を作成する。  
 (イ) 基礎・基本の確実な定着を図るとともに、個性を重視し、思考力・判断力、資料活用能力、表現力を高めるよう指導方法等の工夫改善を図る。

- (ウ) 多面的で継続的な評価による客観的な評価を工夫し、指導の改善に生かす。

#### (3) 地理歴史

- 高等学校  
 (ア) 地理歴史科の各科目の目標を的確に押さえ、学習指導要領の趣旨を踏まえ指導計画を作成する。  
 (イ) 指導内容を精選し、興味・関心を高める指導方法を工夫する。  
 (ウ) 指導と評価の一体化を図り、個性を重視する評価について十分研究する。

#### (4) 公民

- 高等学校  
 (ア) 公民科の各科目の目標を的確におさえ、学習指導要領の趣旨を踏まえた指導計画を作成する。  
 (イ) 指導内容を精選し、興味・関心を高める多様な指導方法を工夫する。  
 (ウ) 指導と評価の一体化を図り、個性を重視する評価について十分研究する。

#### (5) 算数・数学

- ア 小学校(算数)  
 (ア) 各学年の目標や指導内容を明確に把握し、児童の実態に応じて継続指導を十分考慮した指導計画を作成する。  
 (イ) 実生活における様々な事象との関連を図り、作業的・体験的な活動などの算数的活動を積極的に取り入れながら改善を図る。
- イ 中学校(数学)  
 (ア) 各学年の目標や指導内容を明確に把握し、生徒の実態を踏まえ、系統的発展的な指導が行われるような指導計画を作成する。  
 (イ) 実生活との関連を図り、事象を数理的に考察したり、数学的な見方や考え方をを用いたりして問題を解決する能力を一層高めるために、数学的活動を重視した課題学習を適切に位置づける。

#### ウ 高等学校(数学)

- (ア) 基本的な概念や原理・法則の理解を深め、事象を数理的に考察し処理する能力を高め、数学的活動を通して創造性の基礎を培うとともに、数学的な見方や考え方のよさを認識し、それらを積極的に活用する態度を育てる。  
 (イ) 生徒の実態に応じて内容を精選し、重点化した指導計画を作成する。

#### (6) 理科

- ア 小学校  
 (ア) 科学的な見方や考え方を養うとともに、自然を愛する豊かな感性を育てるための直接経験を重視し、各学校の実態に即し、年間指導計画を作成する。

- (イ) 身近な地域や日常生活に密着した素材の教材化や学校内外の学習環境の整備に努める。
- イ 中学校
- (ア) 各分野間・各項目間の学習内容の日常生活との関連を図る視点で指導計画を作成する。
- (イ) 身近な物質を取り上げたり、地域の環境を生かした野外活動を取り入れたり、直接経験を重視した年間指導計画を作成し、自然に対する関心を高める指導に配慮する。
- ウ 高等学校
- (ア) 学習指導要領の趣旨を踏まえ、観察、実験などを行い、自然の事物・現象について理解を深め、問題解決能力を養うことができる指導計画を作成する。
- (イ) 指導目標を明確にし、生徒の学習到達度を評価するとともに、学習過程における評価によって指導内容や方法を検証し、評価をその後の指導に生かすことができるよう工夫する。
- (7) 生活（小学校）
- (ア) 生活科の目標や指導内容を明確に把握し、地域や学校の実態を考慮し、児童の実態に応じ創意を生かした指導計画の作成に努める。
- (イ) 地域環境の理解とその活用を図るとともに、必要な施設・設備や教材づくりを進め、よりよい授業を展開するための環境の構成に努める。
- (8) 音楽
- ア 小学校
- (ア) 低・中・高学年の目標を踏まえた基礎的・基本的事項を明確にするとともに、児童の実態に応じた内容の見直しを図り、表現と鑑賞の関連を図った題材構成と配列及び適切な指導時間を配当する。
- (イ) 児童の発達段階に即した、魅力ある音楽との出会いや表現形態を考慮した教材の選択、配列及び開発に努める。
- (ウ) 目標に準拠した具体的な評価規準を作成し、指導方法の改善に役立てる。
- イ 中学校
- (ア) 各学年の目標を踏まえた基礎的・基本的事項を明確にするとともに、生徒の実態に応じた内容の見直しを図り、表現と鑑賞の幅広い活動を目指した題材構成と配列及び適切な指導時間を配当する。
- (イ) 各学年の目標を達成するための広角的な教材の選択、配列及び開発に努める。
- (ウ) 目標に準拠した具体的な評価規準を作成し、指導法の改善に役立てる。
- ウ 高等学校
- (ア) 学校や生徒の実態に即した創意ある計画を作成し、表現と鑑賞の活動バランスに配慮し、生徒が互いの関連性を感じることで展開に努める。
- (イ) 指導のねらいに基づいた評価の根拠を明確にする。
- (9) 図画工作・美術
- ア 小学校（図画工作）
- (ア) 児童一人一人が自分の思いや願いを生かし、つくりだす喜びを味わいながら造形的な創造活動の基礎的な能力を伸ばすことができる指導計画の工夫と改善に努める。
- (イ) 児童一人一人のよさや可能性を生かす授業の創造に努めるとともに、つくりだす喜びが味わえる指導と評価を工夫する。
- イ 中学校（美術）
- (ア) 生徒一人一人の主體的な活動を重視しながら、創造活動の喜びを味わわせ、美術を愛好する心情を高めることのできる指導計画の工夫と改善に努める。
- (イ) 生徒一人一人が意欲をもって主體的に取り組める授業の創造に努め、つくりだす喜びが味わえる指導と評価を工夫する。
- ウ 高等学校（美術・工芸）
- (ア) 生徒一人一人の主體的な活動を重視しながら、美的体験を豊かにし、生涯にわたって美術や工芸を愛好する心情を育てることのできる指導計画の工夫と改善に努める。
- (イ) 生徒一人一人が意欲をもって主體的に取り組める授業の創造に努めるとともに、美に対する感性を高め創造的な表現と鑑賞の能力を伸ばすことのできる指導と評価の工夫に努める。

- (10) 体育・保健体育
- ア 小学校（体育）
- (ア) 体育科の目標や各領域の目標を踏まえ、地域や学校、児童の実態に即した創意ある指導計画の実施と改善に努める。
- (イ) 生涯スポーツの観点を重視し、運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、心と体を一体としてとらえる学習指導の工夫と評価の改善に努める。
- (ウ) 健康・安全に関する基礎的・基本的事項を理解させるとともに、児童の発達段階に応じて、自主的に健康な生活を実践できる能力と態度を育てる学習指導と評価の工夫・改善に努める。
- イ 中学校（保健体育）
- (ア) 保健体育科の目標、各分野の目標を踏まえ、地域や学校、生徒の実態に即した創意ある指導計画の実施と改善に努める。
- (イ) 生涯スポーツの観点を重視し、積極的に運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、心と体を一体としてとらえる学習指導と評価の工夫・改善に努める。
- (ウ) 運動や健康・安全に関する基礎的・基本的事項を理解させるとともに、生徒が発達段階に応じて、自主的に健康な生活を実践できる能力と態度を育てる学習指導と評価の工夫・改善に努める。
- ウ 高等学校（保健体育）
- (ア) 保健体育科の目標、各科目の目標を踏まえ、地域や学校、生徒の実態に即した創意ある指導計画の実施と改善に努める。
- (イ) 生涯スポーツの観点を重視し、生涯にわたって自ら進んで運動に親しむ能力と態度を育てるとともに、心と体を一体としてとらえる学習指導と評価の工夫・改善に努める。
- (ウ) 健康・安全や運動に関する基礎的・基本的事項を理解させるとともに、生徒が発達段階に応じて、生涯にわたって自主的に健康な生活を実践できる能力と態度を育てる学習指導と評価の工夫・改善に努める。
- (11) 家庭、技術・家庭
- ア 小学校（家庭）
- (ア) 学習指導要領に示す目標や内容の趣旨を生かし、地域や学校、児童の実態に応じ創意を生かした指導計画の作成に努める。
- (イ) 日常生活に必要な衣・食・住に関する基礎的事項を精選し、実践的・体験的な活動を通して基礎的な知識と技能の習得、家庭生活についての理解を深めさせるとともに、主体的に生活することのできる実践的態度の育成を図る。
- イ 中学校（技術・家庭）
- (ア) 教科の目標の達成を目指し、学習指導要領の趣旨を踏まえ、指導内容の系統性、発展性を考慮し、地域や学校の実態等に応じた調和のとれた指導計画を作成する。
- (イ) 基礎・基本を精選し、家庭生活や社会生活と技術とのかわりについて理解を深め、進んで工夫・創造する実践的な態度を育てる。
- (ウ) 実践的・体験的活動を充実させ、仕事の楽しさや完成の喜びを体得させるとともに、問題解決能力を育てる指導方法を工夫する。
- ウ 高等学校（家庭）
- (ア) 家庭科の目標に基づき、教材の精選を十分研究し、学校の教育目標との関連を図りながら、生徒の実態に即した適切な指導計画を作成する。
- (イ) 家庭生活の充実向上を図る能力と実践的態度を育てる教科として、学習内容が実際の生活の場で活用できることを目指した学習指導の充実を図る。
- (ウ) 実践的・体験的活動を充実し、個性を重視した学習指導と評価について十分研究する。
- (12) 外国語
- ア 中学校
- (ア) 「聞くこと、話すこと」等の音声による言語活動を積極的に行い、実践的コミュニケーション能力の基礎を養う。
- (イ) 言語活動を行う際に「言語の使用場面」と「言語の働き」に十分留意する。
- (ウ) 外国語学習を通して、言語や文化に対する関心を深め、国際理解の基礎を培う。

#### イ 高等学校

- (ア) 外国語科の目標である「実践的コミュニケーション能力の育成」を図るための指導計画を作成する。
- (イ) 聞くこと、話すこと、読むこと及び書くことの言語活動を積極的に進める学習指導を実践する。
- (ウ) 「目標に準拠した評価」や「観点別評価」の一層の工夫を図り、「指導と評価の一体化」を推進する。

#### (13) 高等学校（職業に関する学科）

##### ア 農業

- (ア) 学習指導要領の趣旨を踏まえ、地域の実態を考慮した特色ある教育課程の編成に努め、農業の充実と社会の発展を図る創造的、実践的な能力と態度の育成に努める。
- (イ) 将来の農業に関するスペシャリストとしての基礎・基本の確実な定着を図り、農業技術の進展に主体的に対応できる能力と態度の育成に努める。
- (ウ) プロジェクト学習や体験的・実践的な学習を積極的に取り入れ、自ら学ぶ意欲と問題解決能力を養うよう努める。

##### イ 工業

- (ア) 学習指導要領の趣旨を踏まえ、特色ある学科を目指した適切な教育課程を編成するとともに、工業技術の諸問題を主体的、合理的に解決し、工業の発展を図る能力と実践的な態度を育てる。
- (イ) 地域や学校ならびに生徒の能力・適性等の多様な実態を踏まえ、将来のスペシャリストとして必要とされる「専門性」の基礎・基本を重視し、あわせて自発的、創造的な学習態度や問題解決能力を養う。
- (ウ) エレクトロニクス技術、サービス経済化の進展等による産業経済・就業構造の変化を適切にとらえ、高度情報通信技術や製造技術のシステム等の技術革新に対応した内容を充実する。

##### ウ 商業

- (ア) 学習指導要領の趣旨を踏まえ、地域や学校の実態、課程や学科の特色及び生徒の特性、進路の希望等を十分に考慮して、適切な教育課程を編成する。
- (イ) 高度情報通信社会の進展に伴う産業社会のサービス経済化や国際化・情報化への対応を見通した商業教育を推進するため、商業経済や国際経済に関する内容を充実し、経営管理的な能力の育成にも配慮する。
- (ウ) 指導内容の精選とその系統化を図り、各教科・各科目間の関連性を重視するとともに、専門性・創造性を高め、指導方法を工夫することによって創造的な思考力及び主体的な実践力を養うよう努める。

##### エ 水産

- (ア) 指導内容を基礎的・基本的な事項に精選し、学習指導の改善に努める。
- (イ) 体験学習を通して、専門的知識・技術を習得させるよう工夫する。

(ウ) 技術の進展に即した指導内容を積極的に導入し、資格取得や進路意識の高揚を図る。

##### オ 家庭

- (ア) 学科の特色を踏まえ、地域や学校の実態に即した指導計画を作成し、その実践に努める。
- (イ) 各科目に関する知識と技術を総合的に習得させ、産業社会の動向を踏まえて、家庭生活の発展を支えることができる能力や生活に関する職業に従事する能力の育成に努める。

##### カ 看護

- (ア) 看護に携わる職業人として望ましい職業観・使命感の育成に努める。
- (イ) 心身ともに健康で心豊かな人間性の涵養に努める。
- (ウ) 実験・実習を中核とした実践的学習を重視して、看護の基礎的・基本的知識と技術を確実に身に付けさせるよう努める。

#### 2 道徳（小・中学校）

- (1) 学校におけるすべての教育活動との関連を明確にし、体験活動等を生かして、児童生徒の発達段階に則しながら、内容項目の全体にわたって計画的、発展的に指導することに努める。
- (2) 各教科、特別活動及び総合的な学習の時間等で行われる道徳教育を補充、深化、統合し、道徳的価値及び人間としての生き方についての自覚を深め、道徳的実践力の育成に努める。

#### 3 特別活動

##### (1) 小・中学校

- ア 学校教育目標の具現化のために、特別活動の意義や特質を踏まえた望ましい集団活動が展開されるよう、創意ある指導計画を作成する。
- イ 家庭や地域との連携を図り、自然体験や地域の人々との交流など、社会体験の充実に配慮して指導計画を作成する。
- ウ 活動の過程を重視して指導に当たるとともに生徒指導との関連を図り、一人一人のよさを生かす活動を推進する。
- エ 自主的・実践的な態度を育成する上で、児童生徒の自己評価力を身に付けさせ、個と集団の質の向上を図る。

##### (2) 高等学校

- ア 各学校の創意を生かし、生徒の自主的、実践的な活動が助長されるよう計画を立て、実践に努めるとともに、生徒一人一人の能力・適性等を生かす機会や場の設定に努める。
- イ それぞれの活動のねらいを明確にした上で、望ましい集団活動となるよう工夫することによって、生徒一人一人の自己実現を促すとともに、豊かな人間性の育成を図る。
- ウ 生徒一人一人のよさや可能性を生かし、伸ばすための評価を基本とする。

## 第6節 各種教育活動

### 1 生徒指導

#### (1) 教育活動全体の見直し

ア 生徒指導は、すべての児童生徒の人格をよりよく発達させることを目指すものであり、単に問題行動の対策にとどまるものではない。従って学校の教育活動全体にわたって配慮し、学校生活がすべての児童生徒にとって有意義で、魅力ある充実したものになるよう努めた。

イ 教師間の共通理解を図り、校長のリーダーシップの下に、全教師の役割分担と連携を明らかにするなど、全校的な指導体制を点検し、効果的に運営できるよう努めた。

#### (2) 望ましい行動規範

ア 生徒指導の基本的な理念を踏まえ、児童生徒に学校内外の生活を通して基本的な行動様式をはじめとする生活のルールを身に付けさせるよう努めた。

イ 発達段階に即した自主的・自律的な態度を培い、学校生活のみならず、家庭生活や社会生活においても、時と場所に合った望ましい行動規範を身に付けさせるよう努めた。

#### (3) 生きがいを持たせる生徒指導

ア 授業が学校教育の大切な柱であることの認識の上で、授業を通しての生徒指導に十分配慮し、指導法の改善に積極的に取り組むようにした。

イ 効果的な教育相談を行うとともに、学級活動・ホームルーム活動の一層の充実強化に努めた。（特に中学校・高等学校における進路指導）

#### (4) 家庭・地域社会・関連機関等との協体制の確立

ア 学校の生徒指導の方針について保護者の理解を求め、家庭教育に関する適切な指導助言を行うとともに、家庭と十分に連絡し協力して指導に当たることにした。

イ 幼・小・中・高の各学校間、関係諸機関及び関係諸団体と十分連携を図るようにした。

#### (5) 地域ぐるみの生徒指導

少年非行の集団化、低年齢化、多様化、広域化に対し、「地域ぐるみの生徒指導」を推進するため、学校警察連絡協議会等を中心に地域の実態を踏まえた青少年健全育成と非行防止のための運動を展開した。

少年非行の防止や被害の未然防止並びに児童生徒の安全確保を目的に、学校と警察の連携による「みやぎ児童生徒サポート制度」の運用を継続した。

#### (6) 不登校や高校中途退学の学校不適応の問題への取組

ア 稀薄になりかけている児童生徒の人間関係の再構築を図り、学校不適応等の未然防止を目的として、みやぎアドベンチャープログラム（MAP）を導入し、活力ある生徒指導の充実に努めた。

イ 中学校95校にスクールカウンセラーを配置、また県単独事業として県立高等学校86校にスクールカウンセラーを配置し、生徒及び保護者等が相談ができる体制を整え、問題行動等の未然防止や解消に努めた。

ウ 県内7教育事務所に専門カウンセラー（事務所カウンセラー）を配置し、スクールカウンセラーの配置されていない小・中学校の児童生徒及び保護者等の相談ができる体制を整え、問題行動等の未然防止や解消に努めた。

エ 不登校相談センター（県教育研修センター内）に精神科医や専門カウンセラーを配置し、県内すべての小・中・高等学校の児童生徒及び保護者等の相談ができる体制を整え、問題行動等の未然防止や解消に努めた。

### 2 進路指導

(1) 中学校及び高等学校にあっては、生徒の実態を十分把握して、その理解を深めながら学校の教育活動全体を通して進路指導を行い、学級活動やホームルーム及び「総合的な学習の時間」などを活用するなど、指導内容を充実するよう努めた。

また、啓発的体験活動を通して、生徒の進路意識を高め、将来の職業生活への動機づけや、心身の発達段階に応じた指導を強化するとともに、全校的指導体制の確立強化を図った。

(2) 中・高一貫した指導の在り方についての理解を深めるととも

に、中学校における進路指導の在り方及び進路情報の活用について留意し、進学・就職などの具体的な進路選択が適切になされるために、各種の関係機関との連携が円滑に行われるよう、その指導を強化した。

(3) 就職問題検討会議や進路指導主任等研究協議会及び中・高進路指導講座を開催し、指導の徹底を図った。

### 3 図書館教育

(1) 学校図書館法の立法の趣旨に即し、学校における教育活動と深いつながりを持つものとして、その位置づけを明確にするように指導した。

(2) 学校図書館が学習センター・資料センターとして十分機能できるよう、組織・運営の改善を図るよう指導した。

(3) 各教科、道徳及び特別活動、総合的な学習の時間の指導において、学校図書館を計画的に利用し、指導の効果を高めるように指導した。

(4) 各教科、道徳及び特別活動、総合的な学習の時間での活用と、児童生徒の読書意欲の喚起に努めた。

### 4 統計教育

(1) 多様化する情報化社会に対応した児童生徒の情報活用能力の育成のため統計教育の重要性を認識し、指導の充実に努めた。

(2) 統計的な見方、考え方を身に付け、資料を合理的、客観的に処理し、判断し、行動できる人間の育成を図った。

### 5 産業教育

#### (1) 産業教育技術研修会による教職員研修

産業経済の動向を幅広く認識し、将来を展望した知識・技術の習得を図るため、文部科学省主催の各種講習会を受講させるとともに、その内容について伝達の機会を設けた。

#### (2) キャリア教育総合推進事業

生徒が自らの個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育成するための学習活動の一環として、知識・技術など経験豊富で多彩な社会人を外部講師として招へいし、社会生活や職業生活に関する講話や技術指導等を通して、自己の将来を見通しつづつ、目的意識に満ちた学校生活を送らせることを目指している。

### 6 自然保全の教育

#### (1) 平成15年度全日本学校関係緑化コンクール

学校林等活動（1校）、環境緑化（4校）で、審査を行い5校を中央推薦した。その結果、学校林等活動の部で本吉町立津谷中学校が入選となり、学校環境緑化の部で東和町立錦織小学校、気仙沼市立階上小学校、古川市立古川北中学校、多賀城市立第二中学校が入選となった。参加校に対しては審査の過程を通して学校緑化と自然保全の教育における相談や助言・援助を行い、全体の緑化教育の推進とレベルアップを図った。

#### (2) 国土緑化運動・育樹運動ポスター原画コンクール

国土緑化への理解と関心を深め、自然保全の思想を啓発するために実施している。

#### (3) 校木の制定

学校緑化・自然保全の教育の推進の一環として、昭和50年2月以降「校木」制定の奨励促進を図っている。

#### (4) その他

県緑化推進委員会では、4月23日を「学校みどりの日」と決めて記念植樹を行っているが、それにあわせ各教育事務所から1校と仙台市教育委員会代表1校が記念植樹の行事を実施した。

### 7 障害児教育

#### (1) 指導の要点

ア 担当教員の養成と資質の向上

(ア) 各種研修事業の充実

(イ) 自主的研究団体の充実強化と助成

イ 教育内容の充実と指導の強化

(ア) 教育課程の研究と実践、指導法の改善

(イ) 重度・重複障害児教育の内容と方法の研究推進

ウ 障害のある児童生徒の就学指導体制の整備充実

エ 啓発活動の充実強化

(2) 事業

- ア 障害児就学支援調査研究事業
- イ 共に学ぶ教育推進事業
- ウ 障害児担当教員実践研修充実事業
- エ 特殊教育センターにおける担当教員の養成と研修の実施
- オ 障害児巡回就学相談活動事業の実施（県内8ヵ所）
- カ 造形教育作品展の実施

8 へき地・分校教育

(1) 指導の要点

- ア 地域の特性と児童生徒の実態等を踏まえ、学校課題の解決に向けた教育課程の編成と実施に努める。
- イ 小規模校の長所を生かし、学習指導の工夫・改善を図る。
- ウ 地域社会との連携による学校教育目標の具現化に努める。

(2) 事業

- ア 第37回宮城県へき地・分校学校経営研究会（11月18日）
- イ へき地教育東北ブロック研究協議会（1月23・24日）

9 幼稚園教育

(1) 指導の要点

- ア 園の教育課題を踏まえ創意に満ちた園経営に努める。
- イ 幼児の発達の特性に応じた教育課程の編成に努める。
- ウ 一人一人の特性に応じた指導の推進に努める。
- エ 小学校との連携及び家庭や地域社会との連携の推進に努める。

10 研修会・講習会等

第4-21表

区分	事業名	期日	場所	参加者(人)
生徒指導関係	生徒指導研修会	6～10月（6日間）	県教育研修センター	60
	県立高等学校生徒指導主事研修会	10月28日	県教育研修センター	100
	カウンセリング技術研修会	10～11月（7日間）	県教育研修センター	170
進路指導関係	高等学校進路指導主任等研修会	8.18	特殊教育センター	122
障害児教育関係	特殊教育教育課程研究集会	7.28	特殊教育センター	56
	造形教育作品展	10.27～10.31	県美術館	出品作品 366
へき地・分校教育関係	宮城県へき地・分校学校経営研究会	11.14	県教育研修センター	110
幼稚園教育関係	幼稚園等新規採用教員研修会	5～11月	県庁	177
	幼稚園長等管理協議会	7.9, 9.24	県教育研修センター, あらまき幼稚園	7/9:26名 9/24:27名
	幼稚園保育技術研修会	8.9, 8.10	県教育研修センター	各51
定時制通信制関係	県高校定時制通信制教育研究会研究協議会	1.14	多賀城市文化センター	234
音楽関係	宮城県小・中・高等学校音楽発表会(合奏)	9.30	栗原文化会館(アポロプラザ)	小中高 215
図工・美術関係	宮城県造形教育作品展	10.27～10.31	県美術館	出品作品 1,701
国際教育関係	外国語指導助手中間期研修会	1.13～14	仙台市民会館・勾当台会館	400
理科関係	高等学校理科研修会	7.7, 8, 9.7, 12.2	県教育研修センター, 東北大学, 第一女子高等学校	24
産業教育関係	産業教育指導者養成講習	7～8月	東京ほか	6
	学校農業クラブ東北連盟夏期研修会	7.21～23	泉が岳青年の家	生徒 122 教員 26
	学校農業クラブ県連盟発表大会	6～11月	県内5会場	生徒 770 教員 181
	県高校家庭クラブ連盟リーダー研修会	4.21	石巻市立女子高等学校	生徒 56 教員 23
	県高校家庭クラブ連盟研究発表大会	1.20	矢本町コミュニティセンター	生徒 84 教員 25
	情報処理教育担当教員等養成講座	7～9月	東京ほか	教員 3

上記のほか、新任教員を対象とした初任者研修事業、さらに、県教育研修センター、県特殊教育センター研修事業としての研修会を実施した。主なものは次のとおりである。

教職経験者研修会（5年経過、10年経過）、新任教務主任研修会、中堅教員研修会、新任教頭研修会、新任校長研修会、学校給食担当教員研修会、各教科毎研修会、道徳教育研修会、特別活動研修会、環境教育研修会、養護教諭研修会、情報教育研修会、情報技術研修会、産業教育技術研修会、特殊学級新担任者研修会、障害児理解研修会、障害児就学相談研修会、通級指導新担当者研修会等（教育研修センター：94本、特殊教育センター：18本）

11 その他

(1) 学校英語教育充実推進事業

学校英語教育の充実の目的で次の5事業を展開した。

(2) 努力点

- ア 園の教育目標の具現化と創意を生かした園経営
- イ 研修の充実と指導力の向上
- ウ 発達の過程を見通したねらいと内容の設定
- エ 一人一人の特性に応じた指導
- オ 信頼関係を深める学級経営
- カ 家庭や地域社会との密接な連携
- キ 幼・小連携についての研究推進
- ク 多様なニーズに対応した幼稚園運営の弾力化
- ケ 幼保一体化を見すえた幼児教育のあり方

(3) 研修会・研究会等

- ア 新規採用教員研修会  
国公立私立幼稚園の新規採用教員を対象に5～8月に全県と地区単位で5日間開催し、幼稚園教育の基礎について研修を行った。
- イ 幼稚園長等研修会  
幼稚園教育要領の趣旨や、幼稚園の教育内容、指導方法などの専門的な事項に関する研修により、園長としての見識を高め、指導力の向上を図った。
- ウ 幼稚園保育技術研修会  
10年経験者研修教員を対象に、幼児理解、保育のあり方、保育技術について専門的に研修を深め、指導力の向上を図った。

- ①ALTチーフ・アドバイザーの配置 ②宮城スキット甲子園の開催 64校参加 ③中・高英語教員の集中研修の開催 135名参加 ④英語教員地域研修会「LETs Meet (レッツ・ミー ト)」の開催 12校で実施 ⑤中・高生対象英語集中講座「Student MITIEセミナー」の開催 39名参加。

(2) 外国人外国語指導助手の受け入れ

8月から、外国語教育の充実と地域での国際交流の促進を図ることを目的とし、文部科学省、外務省、総務省の三省共同による「語学指導等を行う外国青年招致事業」の平成16年度分が開始されたが、本県ではアメリカ、イギリス、カナダ等から50人の外国青年を招致し、外国語指導助手として47の県立高等学校及び高校教育課に配置した。

(3) 学校栄養職員10年経験者研修

「食に関する指導」の充実を企図し、学校栄養職員の資質向上を目的とした新規事業である。文部科学省の補助事業であり、初年度は8人が対象となった。TTによる1単位時間の授業研

究なども校内研修に組み込み、児童生徒の前に立った指導場面を増やし、給食の管理業務に加えた総合的な指導力の向上に努めた。

## 第7節 教科用図書

### 1 義務教育諸学校教科用図書の採択

平成16年度は、小学校において平成17年度から使用する教科用図書の採択及び平成17年度に使用する特殊教育諸学校の小・中学部や、小・中学校の特殊学級で使用する学校教育法第107条関係の教科用図書の採択の年度である。また、平成17年4月開校予定の宮城県古川黎明中学校において使用する教科用図書の採択年度である。

採択に当たり、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第11条第1項及び第13条第2項に基づき、採択基準の作成等について教科用図書選定審議会に諮問した。

この諮問に対する審議の結果として答申を受け、県教委として答申を参考にしながら採択基準及び採択参考資料を決定し、市町村等教育委員会及び採択地区協議会等に対して、公正かつ適正な採択事務が行われるよう指導・助言を行った。

### 2 高等学校教科用図書の採択

採択するにあたり、県立学校においては、県教育委員会が示した採択方針に基づいて使用教科書の候補を選定し、県教育委員会に申請した。県教育委員会は、各校からの申請を受けて、県の採択方針及び各校の教育課程等に基づいて審査し、採択した。市立学校においては、所管教育委員会が示した採択方針に基づき、各学校からの申請を受け、所管教育委員会が採択した。国立・私立学校においては、各学校長が採択した。

第4-22表

平成16年度宮城県教科用図書選定審議会専門委員  
(H16. 4. 1～8.31)

(小学校関係)

No.	氏名	備考
1	土井正弘	指導主事
2	清水勇一	小学校 教諭
3	大沼あゆみ	小学校 教諭
4	岩淵清裕	小学校 教頭
5	中村庄樹	小学校 教諭
6	千葉一彦	小学校 教諭
7	戸澤修子	指導主事
8	清水義弘	小学校 教頭
9	前田正	小学校 教諭
10	中辻正樹	小学校 教諭
11	有見正敏	指導主事
12	丸山千佳子	小学校 教頭
13	大場嘉博	小学校 教諭
14	伊藤隆友	小学校 教諭
15	永井哲	指導主事
16	中村幸弘	小学校 教諭
17	狩野孝信	小学校 教諭
18	佐藤幸弘	小学校 教諭
19	荘司貴喜	指導主事
20	鈴木陽子	小学校 教諭
21	遠藤純二	小学校 教諭
22	太田一江	小学校 教頭
23	齋藤順子	小学校 教頭
24	佐々木裕美	小学校 教諭
25	中里和裕	小学校 教諭
26	菅原琴	小学校 教諭
27	野澤桂子	小学校 教諭
28	百井敦子	小学校 教諭
29	齋藤裕美	小学校 教諭
30	菅原久美子	小学校 教諭
31	作間勝司	小学校 教頭
32	高橋伸	小学校 教諭
33	辻聖子	小学校 教諭

(特殊教育関係)

No.	氏名	備考
1	柴田喜一郎	養護学校 教諭
2	津田郁子	養護学校 教諭
3	今野雅規	養護学校 教諭
4	栗林八重子	養護学校 教諭
5	神田裕樹	中学校 教諭
6	菅野忠	小学校 教諭

(教育庁)

No.	氏名	備考
1	工藤昌明	指導主事
2	鈴木洋	指導主事
3	菊池均	指導主事
4	大沼透	指導主事
5	内海俊行	指導主事
6	清元けい子	指導主事
7	勝倉成紀	指導主事
8	辻誠一	指導主事
9	中島太郎	指導主事

## 第8節 教育課程説明会と学校訪問

### 1 教育課程説明会

#### (1) 幼稚園教育課程研究協議会

平成12年4月1日より実施された幼稚園教育要領に基づく教育課程の編成及び実施に伴う指導上の諸問題について、研究協議を行うことにより、幼稚園教育の振興・充実を図ることを目的とし、8月3日は宮城教育大学附属小学校で、4日は各地区で実施した。県下国公立幼稚園の教員1,617名が参加し、教育要領への理解を深めるとともに、幼稚園教員としての資質の向上に努めた。

#### (2) 小学校教育課程研究協議会（地区研究協議会）

小学校教育課程の編成・実施について研究協議を行い、もって小学校教育の改善を図ることを目的とし、7地区で7月～8月の間に各1日間実施し、参加者総数は2,090人であった。各地区とも全体会の他10分科会を設定し、研究協議を行った。

#### (3) 中学校教育課程研究協議会（地区研究協議会）

中学校教育課程の編成・実施について研究協議を行い、もって中学校教育の改善を図ることを目的とし、7地区で7月～8月の間に各1日間実施し、参加者総数は1,269人であった。各地区とも全体会の他11分科会を設定し、研究協議を行った。

#### (4) 高等学校教育課程研究集会

平成15年度より学年進行で実施されている教育課程の実施に伴う諸問題を研究討議し、教職員の指導力の向上による高等学校教育の充実を図ることを目的に、平成16年7月21日から平成16年8月20日までに19部会の研究集会を開催した。参加者は、1,143人であった

### 2 学校訪問

#### (1) 幼稚園訪問

市町村等教育委員会の要請に基づき、一般訪問、課題訪問、指定校訪問として、下記のとおり行った。

#### (2) 小・中学校訪問

市町村等教育委員会の要請に基づき、一般訪問、課題訪問、指定校訪問として、第4-24表のとおり行った。

第4-23表

区 分	一般訪問数	課題訪問数	指定校訪問数
大河原教育事務所	17	0	0
仙台教育事務所	19	0	0
古川教育事務所	35	0	2
築館教育事務所	22	0	0
迫教育事務所	15	0	0
石巻教育事務所	8	0	0
志津川教育事務所	8	0	0
仙台市教育委員会	3	0	0

第4-24表

区 分	指導主事数	一般訪問数	課題訪問数	指定校訪問数
義務教育課	10	—	—	40
大河原教育事務所	7	87	4	8
仙台教育事務所	8	90	21	3
古川教育事務所	7	73	2	7
築館教育事務所	5	37	2	10
迫教育事務所	5	29	2	9
石巻教育事務所	8	78	7	9
志津川教育事務所	5	41	2	12

## 第9節 研究指定校等

### 1 研究指定校

#### (1) 文部科学省指定の研究校及び地域

第4-25表

地区等	学 校 名	研 究 領 域	研 究 主 題	指定年度
大 河 原	柴田町立槻木小学校	学力向上フロンティアスクール	「確かな学力を身に付ける子どもの育成」～習熟度別学習や少人数指導等、児童の多様性に応じる指導の工夫を通して～	H14～16
	大河原町立大河原南小学校	学力向上フロンティアスクール	「楽しく学び、確かな学力を身に付ける子どもの育成」～基礎・基本を定着させるきめ細やかな指導とおして（国語・算数）～	H15～16
	白石市立東中学校	学力向上フロンティアスクール	「確かな学力を身に付けた生徒の育成」～学力を身に付けるための土台づくりを取り入れたきめ細やかな指導の工夫を通して～	H14～16
	村田町立村田第一中学校	学力向上フロンティアスクール	「確かな学力を育み、意欲的に学習する生徒の工夫」～興味・関心を引き出す指導過程と教材・教具の工夫を通して～	H15～16
	大河原町教育委員会	サポートチーム等地域支援システムづくり推進事業	問題行動に適切に対応するため、サポートチームを編成し、当該児童生徒を支援するなど、地域における支援システムづくりについて実践的な調査研究をおこなう。	H14～15
	村田町立村田第三小学校	科学技術・理科教育推進モデル事業（「理科大好きスクール」）	直接体験を通して科学の世界に接し、理科への興味・関心を引き出す「ものづくり教室」「実験教室」を通して～	H15～16
仙 台	名取市立那智が丘小学校	学力向上フロンティアスクール	「確かな学力を身に付ける子どもの育成」～基礎・基本を定着させる個に応じた国語・算数の学習指導の工夫を通して～	H14～16
	七ヶ浜町立亦楽小学校	学力向上フロンティアスクール	「わかって楽しい算数の授業づくり」～計算力、思考力を高める算数的指導の工夫を通して～	H15～16
	利府町立利府中学校	学力向上フロンティアスクール	「主体的に学び、スマートに生きる生徒の育成」～問題解決能力を高めるための学習過程の工夫を通して～	H14～16
	七ヶ浜町立七ヶ浜中学校	学力向上フロンティアスクール	「基礎・基本の定着を図るための指導の工夫」～評価の活動を通して～	H15～16
	亘理町立吉田中学校	学力向上フロンティアスクール	「確かな学力を身につける主体的に学ぶ生徒の育成」～基礎・基本の定着を図る学習指導法の工夫～	H15～16

	山元町立坂元中学校	科学技術・理科教育推進モデル事業(「理科大好きスクール」)	科学する心を育む指導法の工夫	H15～16
	亘理町立荒浜小学校	豊かな体験活動推進校(地域間交流の実施)	雄大な自然「阿武隈川」をステージにした地域間交流～福島県西郷村立山谷小学校と交流～	H15～16
	多賀城市(山王小学校・第二中学校区)	学校を中心とした食育推進事業	健康づくりを目指した食育指導のあり方	H16
	塩竈市(6小学校区)	地域ぐるみの学校安全推進モデル事業	地域ぐるみで取り組む防犯教育と防犯管理の工夫と実践	H16
	大郷町立大谷小学校	子どもの体力向上実践事業	夢ランド・生き生き歩つとワーク in OSATO	H16～18
	大郷町立粕川小学校			
	大郷町立味明小学校			
	大郷町立大松沢小学校			
古川	三本木町立三本木小学校	学力向上フロンティアスクール	「確かな学力をもち、自ら学び自ら考える児童の育成」～個に応じた指導方法、指導体制の工夫改善を通して～	H14～16
	古川市立古川第一小学校	学力向上フロンティアスクール	学ぶ力を身に付け、共に伸びゆく児童の育成～個に応じた授業づくりを通して～	H15～16
	加美町立中新田中学校	学力向上フロンティアスクール	自ら学び、確かな学力を身に付ける生徒の育成	H14～16
	涌谷町立涌谷中学校	学力向上フロンティアスクール	「基礎・基本を身に付け、自ら学ぶ生徒の育成」～学習指導法の工夫・改善を通して～	H15～16
	田尻町立田尻中学校 田尻高等学校	運動部活動地域連携実践事業	地域の力を活用し、地域に根ざした中・高連携の運動部活動の在り方	H14～16
	小牛田地域(小5校, 中2校)	豊かな体験活動推進地域・推進校	自然・環境・施設等を十分に活かし、美しいものや自然に感動する心、他人を思いやる温かい心、社会貢献の心を育む。	H16～17
	鹿島台町東部地区(1小学校区)	地域ぐるみの学校安全推進モデル事業	地域ぐるみで取り組む震災を想定した安全教育と安全管理の工夫と実践	H16
	松山町教育委員会(小2校, 中1校, 高1校)	キャリア教育推進地域指定事業	児童生徒の勤労観を育てるため、学校・地域・産業界等が一体となり小中高の連携を図りつつキャリア教育を推進する。	H16～18
築館	築館町立富野小学校	人権教育	互いに認めあう、共に生きようとする富野っ子の育成～人とのかかわりを生かした活動の工夫を通して～	H15～16
	一迫町立一迫小学校	学力向上フロンティアスクール	「確かな学力の向上を目指して」～基礎・基本を確実に定着させながら思考力や伝え合う力を高めてゆく算数科・国語科の指導を通して～	H14～16
	志波姫町立志波姫小学校	学力向上フロンティアスクール	学びの質を高める指導法の工夫	H15～16
	高清水町立高清水中学校	学力向上フロンティアスクール	確かな学力の向上を目指した指導の工夫	H14～16
	栗駒町立栗駒中学校	学力向上フロンティアスクール	生き生きと主体的に学び、確かな学力を身につける生徒の育成	H15～16
	金成町立沢辺小学校	科学技術・理科教育推進モデル事業(「理科大好きスクール」)	自然現象へ興味・関心をもち、主体的に追究する子どもの育成～観察・実験を重視した学習活動の展開を通して～	H15～16
	築館町立幼稚園 築館幼稚園 玉沢幼稚園 宮野幼稚園 富野幼稚園	幼稚園における教育課題に対応した実践的調査研究	「子どもたちが生き生きと取り組む自然体験・社会体験のあり方」	H16～17
迫	津山町教育委員会	生徒指導総合連携推進事業	児童生徒の健全育成に向け、家庭、地域住民、企業、民間、団体、関係機関が一体となって、地域のネットワークづくりを踏まえた実践的な取り組みをおこなう。	H16～17
	中田町立浅水小学校	学力向上フロンティアスクール	「学ぶ楽しさや喜びを感じ、確かな学力を身に付ける子どもの育成」～国語科と算数科における個に応じたきめ細かな指導を通して～	H14～16
	東和町立米川小学校	学力向上フロンティアスクール	自ら学び、知識・技能を確実に身に付け、学び続けようとする子どもの育成～個に応じた算数科の指導を通して～	H14～16
	石越町立石越小学校	学力向上フロンティアスクール	「確かな学力を身に付ける子どもの育成」～個に応じたきめ細やかな指導を通して～	H15～16
	東和町立東和中学校	学力向上フロンティアスクール	「意欲的に学習に取り組む生徒の育成」～基礎・基本の定着を図る個に応じた指導の工夫を通して～	H15～16
	南方町立南方中学校	学力向上フロンティアスクール	「確かな学力を身に付けた南方中生の育成」～基礎・基本の定着を図る学習指導の工夫を通して～	H15～16
	登米地域(小1校, 中1校)	豊かな体験活動推進地域・推進校	自然・環境・施設等を十分に活かし、美しいものや自然に感動する心、他人を思いやる温かい心、社会貢献の心を育む。	H16～17
石巻	矢本町立矢本西小学校	学力向上フロンティアスクール	「一人一人を生かし、確かな学力の向上を目指す学習指導の在り方」～個に応じたきめ細やかな指導の工夫改善を通して～	H14～16
	女川町立女川第一小学校	学力向上フロンティアスクール	「豊かな心と確かな学力をもつ児童の育成」～国語科・算数科における個に応じた指導の工夫を通して～	H15～16
	石巻市立湊中学校	学力向上フロンティアスクール	「確かな学力を身につけようとする湊中の育成」～個に応じた指導の工夫を通して～	H14～16
	河南町立河南東中学校	学力向上フロンティアスクール	「学び」と「喜び」確かな学力の育成～個に応じたわかる授業の工夫をとおして～	H15～16
	牡鹿町立大原小学校	豊かな体験活動推進事業(長期宿泊体験)	豊かな自然の中での体験・交流活動～網地島「島の楽校」宿泊体験～	H16～17
	女川町教育委員会	原子力・エネルギーに関する教育支援事業	エネルギーや原子力について理解を深め、自ら考え判断する力を育むために、エネルギー生産現場の見学等を行う。	H16
	志津川	志津川町立志津川小学校	学力向上フロンティアスクール	「『確かな学力』の向上を目指した指導の工夫」～算数科の少人数指導を通して～
	気仙沼市立松岩小学校	学力向上フロンティアスクール	「わかる喜び、できるうれしさ、学ぶ楽しさを味わわせる学習指導」～算数科の授業づくりを通して～	H14～16

	気仙沼市立松岩中学校	学力向上フロンティアスクール	「自ら学ぶ力を育てる学習指導」～個に応じた指導と評価の一体化の工夫を通して～	H15～16
	気仙沼市立気仙沼中学校	学力向上フロンティアスクール	「確かな学び」を育む学習指導～基礎・基本の定着と学びの基礎力の育成をめざして～	H15～16
	津山町立柳津小学校	歯・口の健康づくり推進指定校	自己を見つめ、進んで健康づくりに取り組む子どもの育成～歯と口の健康づくりを通して～	H15～16
仙 台 市	仙台市立長町小学校	学力向上フロンティアスクール	「確かな学び！一人ひとりが輝く学校の創造」～確かな学びをきざく長町っ子の育成～	H14～16
	仙台市立広瀬小学校	学力向上フロンティアスクール	「できた！わかった！楽しい！生き生きと学ぶ子どもの育成」～学び合いを大切に算数の授業づくりを通して～	H14～16
	仙台市立上杉山通小学校	学力向上フロンティアスクール	「確かな学力を身に付け、学びを楽しむ子どもを育てる授業づくり」～算数科における個に応じた指導の工夫を通して～	H14～16
	仙台市立古城小学校	学力向上フロンティアスクール	「確かな学びで輝く子供」～一人一人が生きる「分かる授業」の創造～	H15～16
	仙台市立人來田中学校	学力向上フロンティアスクール	「確かな学力」の向上を目指した、個に応じた指導方法・指導体制の工夫改善～学習形態の工夫と学習サイクルの確立を通して～	H14～16
	仙台市立広瀬中学校	学力向上フロンティアスクール	生きる力を育むことを目指した学習指導の工夫	H15～16
	仙台市立上杉山中学校	学力向上フロンティアスクール	「自ら学び自ら考える力の育成をめざして」～新たな授業づくりと授業に生かす評価の工夫～	H15～16
	仙台市立山田中学校	学力向上フロンティアスクール	個を生かし、学習意欲を高め、確かな学力を身に付けさせる指導の工夫と評価の在り方	H15～16
	仙台市立南小泉中学校	豊かな体験活動推進事業（地域間交流の実施）	温かい心を育む地域間交流～山形県西川町月岡地区との交流～	H15～16
県 立	小牛田農林高等学校	豊かな体験活動推進校	地域と連携した学校林の活用及び就業体験活動	H16～17
	登米高等学校	豊かな体験活動推進校	地域に育てられ学ぶ体験活動	H16～17
	仙台東高等学校	スーパーイングリッシュランゲージハイスクール	実践的コミュニケーション能力の向上を図るため、生徒の関心・意欲・態度を引き出す音声指導に重点を置いた指導方法の研究・開発。特に音声指導と読解指導を一体化させた“音読マラソン”の研究、開発。	H15～17
	第一女子高等学校	スーパーサイエンスハイスクール	基礎学力を身に付け、21世紀の科学技術を支える創造性と獨創性に富んだ生徒を育てるため、大学と連携した課題研究等の推進を中心とした指導法並びにカリキュラム研究開発。	H14～18
	宮城野高等学校	全国的かつ総合的な学力調査の実施に係る研究指定校事業	新学習指導要領に定める目標等の実現状況等について実践的な調査研究を行い、今後の教育課程や学校における指導の改善に資する。	H15～17
	亘理高等学校		将来を見据えた進路学習活動	H15～17
	松島高等学校		生きる力を育むための取組を通じた学力向上	H15～17
	白石高等学校		学習意欲を高め、確かな学力の向上を図る指導の在り方	H15～17
	伊具高等学校		資格取得を活発化させることにより、生徒の学習意欲向上・学力向上を目指す。	H15～17
	古川女子高等学校	学力向上フロンティアハイスクール	①教科学習を中心に総合的な学習の時間及び課外学習と相互に関連した指導を行い学力の向上を図る。 ②平成17年度から始まる中高一貫教育に向け、中高の6年間を見とおした計画的・継続的な教育内容及び指導方法について研究を行う。	H15～17
	岩ヶ崎高等学校		確かな学力を身に付けるため、家庭学習で基礎学力を身に付け、自分の進路達成に必要な学力を身に付ける意識・意欲を育成する。	H15～17
	築館高等学校		基礎学力の向上とそのための家庭学習の充実	H15～17
	築館女子高等学校		「統合高校に新しい風を」～今こそ自己啓発能力の育成を～	H15～17
	石巻西高等学校		「確かな学力の向上をめざして～学ぶ環境づくりと指導体制の研究～」	H15～17
	上沼高等学校	みんなの専門高校プロジェクト推進事業	専門高校が有する人的・物的資源を活用し地域産業の活性化への支援等を実施する。	H15～16
	宮城広瀬高等学校	NPO等と学校教育との連携の在り方についての実践・研究	学校教育活動に関連する諸分野において、専門的な学識・技能・経験を有するNPO等の民間団体と学校との連携・協力及びそれに対する教育委員会の支援の在り方等について実践的な研究を行う。	H15～16
	ろう学校	文部科学省特殊教育研究協力校	聾学校高等部の「数学と理科における情報通信ネットワークを活用した学習活動」及び「理容技術理論」についての評価基準と評価方法に関する研究	H15～16
	仙台第一高等学校（通信制課程）	研究開発学校	小学校及び中学校の内容を含む特別な教育課程とその指導方法・評価のあり方についての研究開発	H16～18

(2) 県教委指定の研究校及び地域

第4-26表

地区等	学校名	事業名	内 容	指定年度
大河原	角田市立北角田中学校	学 校 活 性 化 プ ロ ー プ ザ ル モ デ ル 事 業	学習意欲の向上 地域・仙台大学との連携による授業実践	H15～17
仙 台	塩竈市立第三中学校		学力向上を図る授業研究の実施 不登校生徒の減少、生徒会活動の活性化	
		山元町立中浜小学校	確かな学力の向上、豊かな人間性の育成 健康・体力の向上	
迫	東和町立米谷小学校	学力の向上、豊かな人間性の育成 基本的な生活習慣の育成		
	豊里町立豊里小学校	基礎学力の向上、生活・学習意欲の向上 地域学習からの環境・国政理解教育の推進		
石 巻	鳴瀬町立鳴瀬第二中学校	学力向上、各種検定受験の充実 芸術・体育面の能力開花		

志津川	気仙沼市立面瀬小学校		環境教育の充実 国際理解教育の充実	
仙台	名取市立ゆりが丘小学校		コミュニケーション力の育成 学校支援ボランティアの活用 教育相談活動の充実	H16～18
古川	田尻町立田尻中学校		学力向上、不登校生徒の減少 家庭学習の充実	
築館	花山町立花山中学校		確かな学力の向上、豊かな心の育成	
県立	泉館山高等学校	学校活性化プロポーザル事業 エクセレントハイスクール	自ら学び、将来を見据えて主体的に進路を切り拓く生徒をはぐくむ 総合的な進路指導	H15～17
	鼎が浦高等学校		「PROGRESS OF GLOCAL EDUCATION」(「国際化社会に生きる力を育む教育プロジェクト」)	
	仙台南高等学校		自己実現をかなえる学校＝「社会人への登竜門」としての学校を目指して	H16～18
	石巻高等学校	学校活性化プロポーザル事業 チャレンジハイスクール	生涯学習社会を見据えて自己実現を図るための進路指導	H15～17
	古川高等学校		「未来のプロジェクト」 系統的進路指導	
	石巻女子高等学校		生徒の進路目標達成のための進路指導の充実	
	名取高等学校		生徒の進路の保障 地域に根ざした教育	
	飯野川高等学校		「未来のプロジェクト」 望ましい勤労観、社会観を培う総合的学習の時間	
	佐沼高等学校		学力向上と進路達成、外部評価	
	女川高等学校		学校を変えよう「進路意識・体験を育む総合的な学習」	
	利府高等学校		「未来の学びプロジェクト」 異校種間・地域連携、関係機関連携	
	柴田高等学校		地域連携、学校連携によるスポーツ振興のための授業改善	
	宮城野高等学校		学校評価・授業評価とシラバスで教育成果向上	
	南郷高等学校		インターンシップ、進路意識の高揚	
	米谷工業高等学校		魅力のある学校、地域に開かれた信頼される学校	
	白石高等学校		進学指導充実支援事業	
	角田高等学校	学習合宿、シラバス、大学出前講座、保護者対象の進路講話、校内進路研修会		
	仙台第一高等学校	シラバス、学校独自問題集、OBによる進路講演会・座談会、東北大学招聘講座		
	仙台第二高等学校	シラバス、東大入試問題研究会への参加、1学年「1日大学」、2学年「ゼミナール」		
	第二女子高等学校	学習合宿、「進路・学習ノート」作成、「小論文ノート」作成、校内進路研修会		
石巻高等学校	学習合宿、大学見学会、「進路ノート」の作成、進路講話、校内進路研修会			
古川高等学校	学習合宿、学習・進路シラバス、大学入試分析会、校内進路研修会			
築館高等学校	学習合宿、シラバス、校内進路研修会、進路別見学会、仕事最前線レポート、大学出前講義			
佐沼高等学校	学習合宿、シラバス、高大連携連続講座、校内進路研修会、外部機関との連携課題講習			
気仙沼高等学校	学習合宿、シラバス、東北大学との連携公開講座、小論文指導の効果的な取り組み			

(3) 金銭教育

平成15～16年度

登米町立登米小学校

石巻市立湊幼稚園

## 2 研究指定校の公開

平成16年度の文部省及び県教育委員会指定校の公開は、次のとおり行われた。

第4-27表

地区	学校名	研究領域	研究主題	公開日
大 河 原	柴田町立槻木小学校	学力向上フロンティアスクール	「確かな学力を身に付ける子どもの育成」～習熟度別学習や少人数指導等、児童の多様性に応じる指導の工夫を通して～	10.22 (金)
	白石市立東中学校	学力向上フロンティアスクール	「確かな学力を身に付けた生徒の育成」～学力を身に付けるための土台づくりを取り入れたきめ細かな指導の工夫を通して～	10.27 (水)
	村田町立村田第一中学校	学力向上フロンティアスクール	「確かな学力を育み、意欲的に学習する生徒の工夫」～興味・関心を引き出す指導過程と教材・教具の工夫を通して～	11.4 (木)
	大河原町立大河原南小学校	学力向上フロンティアスクール	「楽しく学び、確かな学力を身に付ける子どもの育成」～基礎・基本を定着させるきめ細かな指導の工夫を通して～	11.12 (金)
	村田町立村田第三小学校	科学技術・理科教育推進モデル事業(「理科大好きスクール」)	直接体験を通して科学の世界に接し、理科への興味・関心を引き出す - 「ものづくり教室」「実験教室」を通して-	17.1.28 (金)
	角田市立北角田中学校	学校活性化プロポーザルモデル事業	「家庭・地域・仙台大学との連携による豊かな学びを創造する学校づくり」	10.1 (金)
仙 台	名取市立那智が丘小学校	学力向上フロンティアスクール	「確かな学力を身に付ける子どもの育成」～基礎・基本を定着させる個に応じた国語・算数の学習指導の工夫を通して～	6.30 (水)
	利府町立利府中学校	学力向上フロンティアスクール	「主体的に学び、スマートに生きる生徒の育成」～問題解決能力を高めるための学習過程の工夫を通して～	11.2 (火)
	亘理町立吉田中学校	学力向上フロンティアスクール	「確かな学力を身につけ主体的に学ぶ生徒の育成」～基礎・基本の定着を図る学習指導法の工夫～	11.8 (月)
	七ヶ浜町立亦楽小学校	学力向上フロンティアスクール	「わかって楽しい算数の授業づくり」～計算力、思考力を高める算数的活動の工夫を通して～	11.26 (金)
	七ヶ浜町立七ヶ浜中学校	学力向上フロンティアスクール	「基礎・基本の定着を図るための指導の工夫」～評価の活動を通して～	11.26 (金)
	山元町立坂元中学校	科学技術・理科教育推進モデル事業(「理科大好きスクール」)	「科学する心を育む指導法の工夫」	11.24 (水)
	多賀城市立山王小学校	学校を中心とした食育推進事業	健康づくりを目指した食育指導のあり方	17.1.28 (金)
古 川	古川市立古川第一小学校	学力向上フロンティアスクール	学ぶ力を身に付け、共に伸びゆく児童の育成～個に応じた授業づくりを通して～	10.8 (金)
	涌谷町立涌谷中学校	学力向上フロンティアスクール	基礎・基本を身に付け、共に伸びゆく児童の育成～学習指導法の工夫・改善を通して～	10.15 (金)
	三本木町立三本木小学校	学力向上フロンティアスクール	「確かな学力をもち、自ら学び自ら考える児童の育成」～個に応じた指導方法、指導体制の工夫改善を通して～	10.22 (金)
	加美町立中新田中学校	学力向上フロンティアスクール	自ら学び、確かな学力を身に付ける生徒の育成	10.29 (金)
築 館	高清水町立高清水中学校	学力向上フロンティアスクール	確かな学力の向上を目指した指導の工夫	9.17 (金)
	志波姫町立志波姫小学校	学力向上フロンティアスクール	学びの質を高める指導法の工夫	10.14 (木)
	栗駒町立栗駒中学校	学力向上フロンティアスクール	生き生きと主体的に学び、確かな学力を身に付ける生徒の育成	10.22 (金)
	一迫町立一迫小学校	学力向上フロンティアスクール	「確かな学力の向上を目指して」～基礎・基本を確実に定着させながら、思考力や伝え合う力を高めていく算数科・国語科の指導を通して～	11.10 (水)
	金成町立沢辺小学校	科学技術・理科教育推進モデル事業(「理科大好きスクール」)	「自然現象への興味・関心をもち、主体的に追究する子どもの育成」～観察・実験を重視した学習活動の展開を通して～	11.2 (火)
迫	東和町立米川小学校	学力向上フロンティアスクール	自ら学び、知識・技能を確実に身に付け、学び続けようとする子どもの育成～個に応じた算数科の指導を通して～	10.1 (金)
	中田町立浅水小学校	学力向上フロンティアスクール	「学ぶ楽しさや喜びを感じ、確かな学力を身に付ける子どもの育成」～国語科と算数科における、個に応じたきめ細かな指導を通して～	10.7 (木)
	東和町立東和中学校	学力向上フロンティアスクール	「意欲的に学習に取り組む生徒の育成」～基礎・基本の定着を図る個に応じた指導の工夫を通して～	10.22 (金)
	石越町立石越小学校	学力向上フロンティアスクール	「確かな学力を身に付ける子どもの育成」～個に応じたきめ細やかな指導の工夫・実践を通して～	10.25 (月)
	南方町立南方中学校	学力向上フロンティアスクール	「確かな学力を身に付けた南方中生の育成」～基礎・基本の定着を図る学習指導の工夫を通して～	11.9 (火)
石 巻	矢本町立矢本西小学校	学力向上フロンティアスクール	「一人一人を生かし、確かな学力の向上を目指す学習指導の在り方」～個に応じたきめ細やかな指導の工夫を通して～	10.27 (水)
	河南町立河南東中学校	学力向上フロンティアスクール	「学び」と「喜び」確かな学力の育成～個に応じたわかる授業の工夫を通して～	11.10 (水)
	石巻市立湊中学校	学力向上フロンティアスクール	「確かな学力を身につけようとする湊中生の育成」～個に応じた指導の工夫を通して～	11.15 (金)
	女川町立女川第一小学校	学力向上フロンティアスクール	「豊かな心と確かな学力をもつ児童の育成」～国語科・算数科における個に応じた指導の工夫を通して～	11.26 (金)

志 津 川	気仙沼市立気仙沼中学校	学力向上フロンティアスクール	「確かな学び」を育む学習指導～基礎・基本の定着と学びの基礎力の育成を目指して～	10. 1 (金)
	志津川町立志津川小学校	学力向上フロンティアスクール	「確かな学力の向上を目指した指導の工夫」～算数科の少人数指導を通して～	10. 8 (金)
	気仙沼市立松岩中学校	学力向上フロンティアスクール	「自ら学ぶ力を育てる学習指導」～個に応じた指導と評価の一本化の工夫を通して～	10.20 (水)
	気仙沼市立松岩小学校	学力向上フロンティアスクール	「わかる喜び、できるうれしさ、学ぶ楽しさを味わえる学習指導」～算数科の授業づくりを通して～	11.26 (金)
	気仙沼市立面瀬小学校	学校活性化プロポーザルモデル事業	「子どもの感性と知性を磨く、地球探索型環境教育の創造」 地域・専門機関・海外との連携による環境学習プログラムの開発と実践を通して	17.2.17 (木)
	津山町立柳津小学校	歯・口の健康づくり	自己を見つめ、進んで健康づくりに取り組む子どもの育成 ～歯と口の健康づくりを通して～	10.14 (木)
仙 台 市	仙台市立長町小学校	学力向上フロンティアスクール	「瞳キラッ！一人ひとりが輝く学校の創造」 ～確かな学びをきづく長町っ子の育成～	11. 5 (金)
	仙台市立広瀬中学校	学力向上フロンティアスクール	生きる力を育むことをめざした学習指導の工夫	11.10 (水)
	仙台市立古城小学校	学力向上フロンティアスクール	「確かな学びで輝く子供」～一人ひとりが生きる「分かる授業」の創造～	11.12 (金)
	仙台市立上杉山通小学校	学力向上フロンティアスクール	「確かな学力を身に付け、学びを楽しむ子どもを育てる授業づくり」 ～算数科における個に応じた指導の工夫を通して～	11.18 (木)
	仙台市立上杉山中学校	学力向上フロンティアスクール	「自ら学び自ら考える力の育成をめざして」 ～新たな授業づくりと、授業に生かす評価の工夫～	11.18 (木)
	仙台市立山田中学校	学力向上フロンティアスクール	個を生かし、学ぶ意欲を高め、確かな学力を身に付けさせる指導の工夫と評価の在り方	11.19 (金)
	仙台市立人來田中学校	学力向上フロンティアスクール	「確かな学力」の向上を目指した、個に応じた指導方法・指導体制の工夫改善～学習形態の工夫と学習サイクルの確立を通して	11.25 (木)
	仙台市立広瀬小学校	学力向上フロンティアスクール	「できた！わかった！楽しい！生き生きと学ぶ子どもの育成」 ～学び合いを大切に算数の授業づくりを通して	11.26 (金)

## 第10節 附属機関等

### 1 高等学校入学選抜審議会

県教育委員会は、高等学校入学選抜審議会（第4-28表）の答申に基づいて、平成16年12月17日、平成18年度の県立高等学校入学選抜方針並びに県立高等学校入学選抜事務日程を決定した。

#### 高等学校入学選抜審議会委員

第4-28表

No.	委嘱・任命	氏名	現職
1	委嘱	西林 克彦	宮城教育大学教育学部教授
2	委嘱	大桃 敏行	東北大学大学院教育学研究科教授
3	委嘱	西野美佐子	東北福祉大学総合福祉学部教授
4	委嘱	木村 信一	(社)宮城県経営者協会事務局長
5	委嘱	田村 克恵	宮城県高等学校PTA連合会理事
6	委嘱	勅使瓦正樹	宮城県PTA連合会会長
7	委嘱	伊藤 宣子	聖ウルスラ学院中学高等学校長
8	委嘱	阿部 勝彦	仙台市立中山中学校長
9	委嘱	太田とよ子	多賀城市立高崎中学校長
10	委嘱	福島 俊夫	宮城教育大学附属中学校副校長
11	委嘱	堀籠 美子	大和町教育委員会教育長
12	委嘱	土生 昭文	仙台市教育委員会学校教育指導課長
13	任命	鈴木 克之	宮城県古川高等学校長
14	任命	山本 照夫	宮城県水産高等学校
15	任命	高橋 俊郎	宮城県仙台第三高等学校
16	任命	矢吹 隆志	宮城県教育研修センター所長

### 2 心身障害児就学指導審議会

#### (1) 設置経過と役割

昭和50年度、従来の就学判別委員会を発展的に改組して、昭和54年度から施行された養護学校教育義務制にそなえ、また、心身に障害のある学齢児童生徒の就学指導に関する重要事項を調査審議するために条例による教育委員会の附属機関として審議会を設置した。

ア 県内の特殊教育諸学校へ就学する必要がある児童生徒の就学指導に関すること。

イ 市町村等教育委員会から就学指導について依頼された場合の補足的な助言指導に関すること。

ウ その他、宮城県教育委員会が必要と認めたこと。

#### (2) 会議開催状況

2回にわたり審議会を開催し、県立特殊教育諸学校小・中学部への入学該当児の就学について審議した。就学児童生徒の障害区分ごとの審議対象者は次の通りである。

障害区分ごとの審議対象者数

視覚障害	6人	肢体不自由	5人
聴覚障害	10人	病弱・虚弱	2人
知的障害	97人	総計	120人

#### (3) 審議会委員

委員は学識経験者、教育関係職員、児童福祉施設職員、医師19人で構成され、2年任期で平成16年6月委員を委嘱、任命した。

#### (4) 審議会専門委員

就学指導に関する重要事項の審議に必要な事項の調査を行うため、教育相談、諸検査資料収集などの専門的活動に従事するため昭和54年発足した。専門委員は18名で構成され連絡調整のための会議を6月18日、審議に必要な事項の調査と資料作成を行うための会議を1月11日、12日、25日に行った。1月25日は、本審議会と合流し、該当児童・生徒について説明を行った。

第4-29表

平成15年度 心身障害児就学指導審議会委員

No.	委嘱・任命	氏名	現職
1	任命	浅野 勝彦	宮城県立ろう学校長
2	委嘱	石井 訓	仙台市児童相談所長
3	委嘱	猪平 眞理	宮城教育大学教授
4	委嘱	川住 隆一	東北大学大学院教授
5	委嘱	梅津 義郎	宮城県肢体不自由児協会副会長
6	任命	及川 隆	宮城県立利府養護学校校長
7	委嘱	大籠 陽子	仙台市手をつなぐ育成会理事
8	委嘱	大島 武子	国立療養所宮城病院第二小児科医長
9	委嘱	大槻 博	宮城県特殊学級設置学校長協議会長
10	委嘱	沖津 卓二	仙台市立病院耳鼻咽喉科部長

No.	委嘱・任命	氏名	現職
11	委嘱	北岡 侃	東北福祉大学教授
12	委嘱	木村 格	国立療養所西多賀病院長
13	任命	石川 健	宮城県立光明養護学校長
14	任命	佐藤 正幸	宮城県立盲学校長
15	委嘱	須藤 睦子	社会福祉法人陽光福祉エコー療育園副園長
16	委嘱	高田美和子	宮城県子ども総合センター主任主査
17	委嘱	升田 顕治	宮城県中央地域子どもセンター所長
18	委嘱	諸根 彬	宮城県拓桃医療療育センター院長
19	任命	荒川 圭介	宮城県立船岡養護学校長
20	任命	浅利 正雄	宮城県立山元養護学校長

### 3 宮城県産業教育審議会

#### (1) 設置経過と役割

昭和61年度に産業教育審議会条例に基づき設置され、産業教育の振興、教育内容及び方法の改善、施設整備の整備充実、その他産業教育に関する重要事項について、教育委員会の諮問に応じて調査案件するもの。

#### (2) 会議開催状況

2回にわたり審議会を開催し、本県における専門高校等の現状についての意見交換など「時代の変化に対応した専門高校の在り方について」の審議を行った。

審議会専門委員会は5回開催し、専門高校の実態を把握するためのアンケート調査を行った。

第4-30表

宮城県産業教育審議会委員

No.	委嘱・任命	氏名	現職
1	委嘱	津嶋 秋夫	宮城県商工会議所連合会常任幹事
2	委嘱	笠原 亮太	宮城県中小企業団体中央会専務理事
3	委嘱	恵美 文雄	アイリスオーヤマ(株)総務部長
4	委嘱	阿邊 英明	宮城県農業協同組合中央会常務理事
5	委嘱	船渡 隆平	宮城県漁業協同組合連合会専務理事
6	委嘱	大泉 一貫	宮城大学教授
7	委嘱	樋口 龍雄	東北工業大学教授
8	委嘱	遠藤 克子	東北福祉大学教授
9	委嘱	渡邊 孝子	宮城学院女子大学講師
10	委嘱	橋本 榮一	宮城県専修各種学校連合会副会長
11	委嘱	遠藤 正明	産業経済部長
12	委嘱	橋本 勝美	宮城県高等学校長協会副会長

宮城県産業教育審議会専門委員

No.	委嘱・任命	氏名	現職
1	任命	佐々木 修規	宮城県農業高等学校教頭
2	任命	遠藤 秀之	宮城県加美農業高等学校教諭
3	任命	齋藤 隆志	宮城県白石工業高等学校教頭
4	任命	矢内 信義	宮城県工業高等学校教諭
5	委嘱	橋本 勝美	仙台商業高等学校校長
6	任命	佐々木 武弘	宮城県鹿島台商業高等学校教諭
7	任命	三浦 元雄	宮城県登米高等学校教頭
8	任命	亀山 勉	宮城県水産高等学校教諭
9	任命	小野寺千穂子	宮城県本吉響高等学校教頭
10	任命	杉内 裕子	宮城県仙台第一高等学校教諭
11	任命	紺野 まり	宮城県白石女子高等学校教諭
12	任命	河野 春子	宮城県迫楢高等学校教諭

### 4 教育研究団体に対する助成

下記の教育研究団体に対して県費補助金860,000円を交付した。

第4-31表

教育研究団体

研究団体名	事務局	代表者名	補助金
宮城県連合小学校教育研究会	仙台市立太白小学校	会長 渡邊 忠彦	200,000円
宮城県連合中学校教育研究会	仙台市立長町中学校	会長 吉野 信武	150,000円
宮城県国公立幼稚園教育研究会	仙台市立東二番丁幼稚園	会長 齋 典子	50,000円
宮城県高等学校各教育研究会 (22団体)	各事務局校	各会長	440,000円

※次の22研究団体 国語、数学、英語、社会科(地理歴史科・公民科)、理科、保健体育、美育、音楽、書道、進路指導  
商業、工業、農業、水産、生徒指導、図書館、視聴覚、家庭、国際教育、理数科、特別活動、情報

## 第11節 宮城県教育研修センター

### 1 運営基本方針

#### (1) 目的

教職員等が職務遂行上必要とする研究・研修及びその他の事業をとおして専門的資質や能力の向上を図り、もって本県教育の推進・充実に資する。

#### (2) 目標

宮城県教育基本方針に則り、教職員の資質の向上と指導力の充実に資するため、下記に関する事業を実施する。

#### (3) 基本方針

- ① 「宮城県教員研修体系構想」に基づき、研究・研修の効果的な関連を図りながら、研修事業の充実に努める。
- ② 所員自らが研究・研修に努め、研究機関としての情報提示機能の役割を果たす。
- ③ 教職員及び各学校並びに教育委員会等が抱えている課題の把握に努め、それらの課題解決につながる研修事業の企画、調査・研究に努める。

#### (4) 事業の概要

##### ① 研究

県教育基本方針及び教育重点施策に関連した学校教育上の当面する諸問題を重点的に調査・研究する。

ア 全国的な教育研究の動向を踏まえ、常に新しい課題や教育観に基づく先導的な教育研究に当たる。

イ 学校や地域との連携を図りながら、学校の教育活動に直接役立つ実践的・実証的研究に主体的に取り組む。

##### ② 研修

ア 教職員のライフステージを考慮した研修を立案するとともに、今日的な教育課題に視点を置いた研修の計画・運営を図り、教職員の資質の向上と指導力の充実に資する。

イ 初任者研修（機関研修）では、勤務校における研修内容との整合性を高めるよう更に工夫するとともに、教職経験者研修では、教職経験と職能に応じた研修の充実に資し、教科指導の専門性を高めるよう工夫する。特に10年経験者研修においては、自己評価をとおして資質の向上に資する。

ウ 長期研修員の指導に当たっては、教育研究法等の研修をとおして、専門職としての資質を一層高めるとともに各学校や地域で直面する研究課題の解決を推進する。また、実践的力量を高める研修の充実に努める。

##### ③ 教育相談

ア 生徒指導・教育相談の充実に資するため、基本的研究・研修を行い、教職員の指導力の向上を図る。

イ 児童生徒及びその保護者、教育関係職員を対象に、教育上の諸問題について教育相談を実施し、児童生徒に関わる問題解決を支援する。

##### ④ 情報教育

ア みやぎIT教育推進構想に基づき、本県情報教育に関する調査研究するとともに、それらを教員研修に反映させ、ITを効果的に活用した「わかる授業」の実現に努める。

イ 宮城県学習情報ネットワーク（みやぎSWAN）の運用管理を行い、その充実に資する。

##### ⑤ 普及

ア 教育に関する情報と資料を収集・整理し、その利用に供するとともに、研究・研修の成果を各学校に提供する。また、教科書センターとしての機能を果たす。

イ 教育研究団体等と密接な連携を図り、学校の教育課題の解決に役立つような普及事業を行う。

##### ⑥ 科学巡回訪問

児童に、科学に対する興味・関心を持たせるとともに教員の理科学習指導等の支援を行い、理科教育の充実に努める。

### 2 組織（P55参照）

### 3 予算

#### 第4-32表

（単位：千円）

区 分	予 算 額
管 理 運 営 費	34,640
研 修 事 業 費	7,407
研 究 事 業 費	553
教 育 相 談 事 業 費	16,500
情 報 教 育 事 業 費	40,102
科 学 巡 回 指 導 費	749
教 材 教 具 整 備 費	7,220
施 設 整 備 費	1,585
マルチメディア教育推進事業費	1,732
総 額	110,488

### 4 事業

#### (1) 研修事業

##### ① 一般研修

経験年数に応じた「基本研修」と、その基盤の上に職務遂行上必要な事項の「専門研修」を実施し、教職員の資質と能力の向上を図った。

本年度は基本研修として、初任者並びに教職経験5年経過及び10年経過等の教員を対象とした研修会、専門研修として一般教職員を対象とした教科・領域の研修会、中堅教員や管理職を対象とした研修会を設定し、教職員が研修の機会を計画的に得られるように配慮した。

参加人数は、第4-33、34表参照。

#### 第4-33表

#### 学校種別研修参加状況

（単位：人）

種 別	教員総数	参加者数	参加実績率（%）
幼 稚 園	471	79	16.77
小 学 校	8,151	2,377	29.16
中 学 校	4,914	1,298	26.41
高 等 学 校	4,092	1,067	26.08
特殊教育諸学校	1,164	216	18.56
合 計	18,792	5,037	26.80

ア 新任、初任、経験、中堅、管理職対象の研修

○ 初任者対象の研修会は、初任者の実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見を得ることをねらいとして（勤務校研修150時間〈週5時間、30週〉、機関研修25日）実施した。なお、宿泊研修の中で、企業や福祉施設等での社会体験研修を県内29カ所で行った。

○ 小・中・高等学校教職経験者研修会では、教科や生徒指導・道徳・特別活動などの指導力向上のための講義、授業参観、研究協議を取り入れ資質の向上を図った。10年経験者研修は、広い視野に立った教科指導力と生徒指導力を高めることを目的に、自己評価に応じた計画を基に年間40日程度（勤務校20日、機関研修20日程度）を実施した。

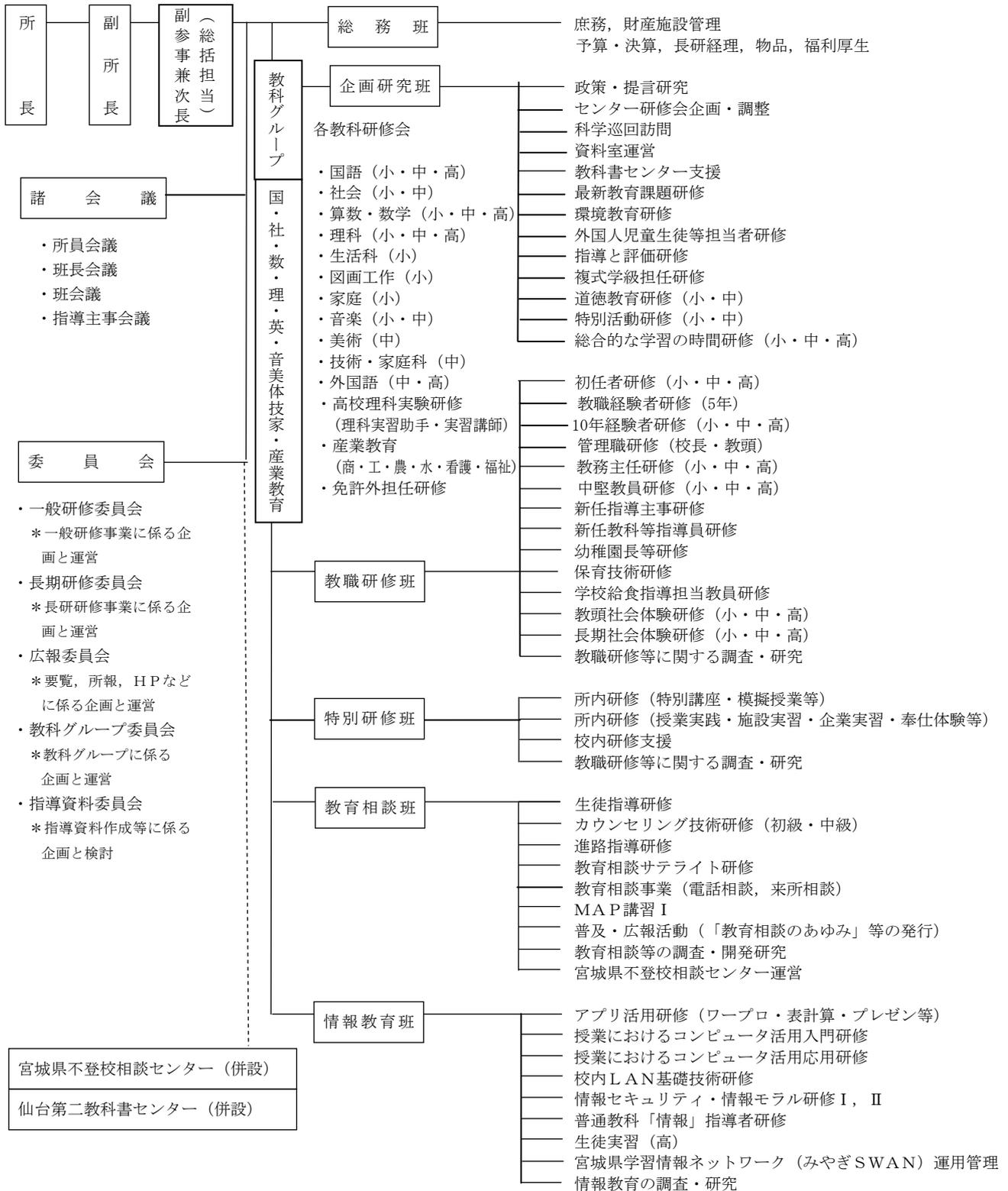
○ 新任教務主任研修会では、教務主任に必要な学校運営上の諸問題や経営理論などの研修内容を設け、資質と指導力の向上を図った。

- 中堅教員研修会では、本県教育の基本方針、課題についての理解を深めるとともに、学校運営上の諸問題について研修し、職能向上を図った。
  - 校長・教頭対象の研修会では、学校経営の在り方などの研修により、指導的役割を果たすべき校長・教頭職の重要性についての認識を高め、学校経営者としての資質・力量の向上を図った。
- イ 教科等についての専門研修
- 教科に関する研修会では、学習指導要領改訂に伴う新教育課程の趣旨並びに具体的な改善内容の周知を図るとともに、各教科のねらいを達成するための指導方法の改善に視点を当て、実践的指導力の向上を図った。研修事業の企画運営に当たっては、次の4点を重点目標とした。
    - ・新しい学力観を醸成する研修事業の推進
    - ・基礎・基本の徹底や個性の伸長を図る指導法の改善を

- 目指した研修事業の推進
- ・学校現場の課題をとらえ、受講者のニーズに即応した研修事業の推進
  - ・所員のたゆまぬ創意工夫を盛り込んだ研修事業の推進
- 情報教育に関する研修会では、小・中・高・特殊教育諸学校教員を対象に、教育現場のニーズに対応した研修会を設け、広く知識や技術の習得を図った。
  - 道徳教育、特別活動の研修会では、それらの本質や指導理念について理解を深めるとともに、指導内容・方法について研修し、指導力の向上を図った。
  - 生徒指導研修会では、その基本的な考え方・進め方などについて徹底を図った。また、教育相談やカウンセリングに関する研修会では、その基礎理論及び技術についての研修を行い指導力の向上を図った。

組 織

平成16年度 宮城県教育研修センター組織



第4-34表平成16年度研修事業報告書 (単位:人)

区分	研修事業名	講座数	参加予定 人数	参加 実人数	参加 延人数	参加者内訳									
						幼稚園	小学校	中学校	高校	特殊教育諸学校					その他
										小	中	高	その他	計	
基本研修	初任者	3	183	191	3,150	0	42	58	83	0	1	7	0	8	
	教職経験者(5年経過)	3	232	211	429	0	43	54	103	3	2	6	0	11	
	教職経験者(10年経過)	3	439	345	2,785	0	106	76	121	12	8	22	0	42	
	免許外	9	60	54	105	0	0	54	0	0	0	0	0	0	
	新任教頭	2	149	149	296	0	82	34	29	0	0	4	0	4	
	新任校長	2	124	124	199	0	70	33	20	0	0	1	0	1	
	副校長・教頭	1	140	133	133	0	0	0	111	0	0	22	0	22	
	校長(2年目)	1	18	18	18	0	0	0	11	0	0	7	0	7	
	校長	2	669	669	669	0	446	223	0	0	0	0	0	0	
	新任指導主事	1	53	53	53	0	0	0	0	0	0	0	0	0	53
	新任教務主任	2	137	137	272	0	58	42	29	0	0	8	0	8	
	新任教科等指導員	1	41	38	38	1	19	18	0	0	0	0	0	0	
	中堅教員	2	110	110	220	0	29	17	53	3	3	5	0	11	
	学校給食指導担当教員	1	29	28	28	0	17	8	0	1	1	1	0	3	
幼稚園園長	1	28	28	56	28	0	0	0	0	0	0	0	0		
幼稚園保育技術	1	52	50	100	50	0	0	0	0	0	0	0	0		
小計①	35	2,464	2,338	8,551	79	912	617	560	19	15	83	0	117	53	
専門研修	国語	3	104	100	196	0	49	19	27	0	1	4	0	5	
	社会	2	68	67	133	0	42	24	0	0	1	0	0	1	
	算数・数学	3	122	115	226	0	49	25	34	2	1	4	0	7	
	理科	4	118	118	530	0	47	21	46	2	0	2	0	4	
	生活	1	61	61	119	0	55	-	-	6	-	-	0	6	
	音楽	2	56	54	208	0	37	16	0	0	1	0	0	1	
	図画・美術	2	69	68	136	0	59	7	0	2	0	0	0	2	
	技術・家庭科	2	28	28	82	0	7	17	0	1	3	0	0	4	
	中高英語基礎研修	1	55	53	53	0	-	24	28	-	0	1	0	1	
	総合的な学習の時間	3	158	143	235	0	64	25	50	0	3	1	0	4	
	道徳	1	57	56	110	0	30	26	0	0	0	0	0	0	
	特別活動	1	63	62	121	0	33	28	0	0	0	1	0	1	
	産業教育	7	133	139	193	0	-	-	128	-	-	11	0	11	
	生徒指導	1	60	66	264	0	23	20	23	0	0	0	0	0	
サテライト	1	411	402	402	0	263	139	0	0	0	0	0	0		
カウンセリング	2	224	223	828	0	115	48	34	11	9	6	0	26		
進路指導	1	55	55	109	0	0	28	26	0	0	1	0	1		
M A P	1	30	28	84	0	9	12	5	0	0	2	0	2		
情報	11	332	258	474	0	181	42	25	6	2	2	0	10		
小計②	49	2,204	2,096	4,503	0	1,063	521	426	30	21	35	0	86	0	
特別研修	環境教育	1	37	37	74	0	24	6	5	0	0	2	0	2	
	複式学級担任	1	18	18	18	0	18	0	0	0	0	0	0	0	
	外国人児童生徒等指導者	1	8	8	8	0	5	2	1	0	0	0	0	0	
	指導と評価(小・中)	1	83	77	77	0	44	31	0	1	1	0	0	2	
	最新教育課題	1	217	221	221	0	118	40	55	0	0	8	0	8	
	派遣研修 長期研修員研究発表会	1	272	277	277	0	160	65	14	0	0	1	0	1	37
	体験研修 教頭社会体験研修	1	21	21	84	0	15	6	0	0	0	0	0	0	
教員長期社会体験研修	1	34	34	34	0	18	10	6	0	0	0	0	0		
小計③	8	690	693	793	0	402	160	81	1	1	11	0	13	37	
総計(①+②+③)	92	5,358	5,127	13,847	79	2,377	1,298	1,067	50	37	129	0	216	90	

## ② 長期研修

### ア 長期研修

この事業は、長期研修A、B、C、D3及び教育相談専門研修で構成し、地域や学校における教育研究の推進者として活躍が期待される教員の指導的資質と能力の向上を図ることをねらいとしている。(第4-35表参照)

#### (ア) 教育課程長期研修A

昭和57年度から実施された制度で、1年間、教育に関する基礎的・基本的事項、専門的事項や宮城県の今日的な教育課題に応えるための研修と研究を行い、教育専門職としての資質・指導力の向上を図るとともに、教育を推進・発展させるための指導者としての力量を身に付けることをねらいとした。平成16年度は、「学力の向上」「学校評価」「進路指導」「初等理科の指導法改善」の4グループに分かれ、共同研究を行った。

#### (イ) 教育課程長期研修B

年間通算25日、指定された日に来所し、現在、学校や個人が抱えている課題から主題を設定し、解決に向けての実践的研究を通して教育研究の方法を身に付けさせるとともに、地域や学校における教育研究の推進者としての資質と能力の向上を図ることをねらいとした。

#### (ウ) 教育課程長期研修C

4月から9月までの6ヵ月間、教科・領域、教育相談等における基礎的・基本的事項、専門的事項について、実践や実技を伴う研修と研究、教材開発等を行い、教員としての資質と指導力の向上を図ることをねらいとした。

#### (エ) 情報教育長期研修D3

I期(5/1～7/31の3ヶ月)とII期(10/1～12/31の3ヶ月)の2期に分かれ、いずれもITを活用した「わかる授業」の実現を目指した実践的な教材分析並びにITの操作方法や活用方法についての研修を行い、ITを具体の授業で効果的に活用できる資質や能力の向上を図ることをねらいとした。

#### (オ) 教育相談専門研修

教育相談班に所属しながら不登校やいじめ等の問題について理論的・実践的な研修や研究を行い、地域や学校における教育相談の推進者としての資質と指導力の向上を図ることをねらいとした。

### イ 長期特別研修

教員の指導力向上にかかわる調査研究やプログラムの開発に努め、特に長期の研修が必要な教員に対して、それぞれの課題に応じた研修プログラムによって、資質向上を支援した。

平成16年度の研修教員11名中、6名が学校復帰、2名が病休で研修中断、1名が自主退職、2名が継続研修となった。

なお、上記以外に校内研修教員1名を支援した。

## (2) 研究事業

### ① 研究の方針

ア 県教育委員会の方針、重点施策等に基づき学校教育上の諸問題を重点的に調査・研究して、その資料を提供する。

イ 所員がその役割を果たすために、広い視野と長期的展望に立った研修を行い、資質と指導力の向上を図る。

ウ 本センターの研究・研修の成果を小学校、中学校及び高等学校並びに教育研究団体に提供し、教育現場における課題解決や実践に役立つよう普及に努める。

エ 教育関係の情報を収集・整理し、所内の研究・研修に役立てるとともに、広く教育関係者の利用に供するように努める。

### ② 研究方法と内容

研究主題を「明日を築き、よりよく生きる子どもを育てる学校教育の創造」とし、次のような課題研究に取り組んだ。

ア 学力向上に関する研究

「みやぎの授業改善～レディネス学習のすすめ」

イ 学校評価に関する研究

「みやぎの学校評価～マイスクールプラン」

ウ 進路指導に関する研究

「みやぎのキャリア教育推進にむけて」

エ 初等理科に関する研究

「学ぶ喜びを実感できる理科学習をめざして」

オ 個々の教員の資質に応じた研修の在り方

「10年経験者研修の評価の考察を通して」

カ 高等学校における学校不適応生徒(不登校)への対応の在り方についての調査研究

キ みやぎIT教育推進事業とみやぎらしい情報教育の在り方

第4-35表 長期研修

I 長期研修員A(1年)15名

No.	氏名	分野	研究主題
1	安藤雄一 名取市立増田小学校	学力向上	児童生徒の学力向上を目指す「みやぎ・授業改善のすすめ」 ーレディネス学習の成果を生かす授業の在り方ー
2	佐々木晃 古川市立古川中学校		
3	河田裕 石巻市立貞山小学校		
4	山本博 宮城県仙台第一高等学校		
5	石川俊樹 宮城県仙台東高等学校		
6	北村公一 川崎町立川崎小学校	学校評価	信頼される学校づくりを進めるための学校評価の在り方 ーみやぎマイスクールプランの作成と活用を通してー
7	高橋志野 涌谷町立涌谷第二小学校		
8	遠藤麻由美 花山町立花山小学校		
9	菅原定志 本吉町立津谷中学校		
10	飛鳥貴 宮城県泉館山高等学校	初等理科	学ぶ喜びを実感できる理科学習を目指して ーこれからの科学巡回訪問の充実・活性化を通してー
11	山家一博 白石市立南中学校		
12	山内將之 河南町立広淵小学校	進路指導	児童生徒の自己決定力をはぐくむ進路指導の確立 ーキャリア発達課題の達成を確実にする系統的・横断的な支援システムの構築を通してー
13	館内俊 塩竈市立第二中学校		
14	佐々木利佳子 迫町立佐沼中学校		
15	手塚研一 宮城県亘理高等学校		

II 長期研修員B(年間25日)18名

No.	氏名	分野	研究主題
1	渡邊良一 蔵王町立宮中学校	教育相談	生徒の自己肯定感の育成を目指す一試み ー構成的グループエンカウンターを取り入れた学級活動、学年PTA活動による学校と家庭の連携を通してー
2	洲村祐司 大郷町立味明小学校	総合的な学習の時間	くらしの中の電気を見つめ、学んだことを進んで表現していこうとする児童を育てる一試み ー第3学年における、「とびだせ『電気』のたんけんたい」の実践を通してー
3	白鳥修 七ヶ浜町立七ヶ浜中学校	生徒指導	保護者との効果的な連携を目指す ー学年懇談会と学年通信を通じた支援の一試みー
4	遠藤安孝 富谷町立富ヶ岡小学校	社会科	体験的な学習を教室での学習活動に生かし思考力・表現力を高めていく指導の一試み ー「住みよいくらしをささえる(4年)」にMAP(みやぎアドベンチャープログラム)の手法を取り入れてー
5	跡部英行 利府町立青山小学校	算数科	自ら意欲的に学力を伸ばそうとする児童を育成する算数科少人数指導の在り方 ー4年生「わり算」における学びの個別化を目指した発展的な教材の開発を通してー
6	小室極 岩沼市立岩沼西中学校	道徳	自己を見つめ、自ら心の成長を図る生徒の育成 ー心のノートの活用を通してー
7	山上隆尋 塩竈市立杉の入小学校	体育科	跳び箱運動に対する苦手意識を克服するための指導の一試み ー全校で取り組み「楽しくがんばろう、跳び箱週間」実践を通してー
8	庄司涉 田尻町立田尻中学校	教育相談	一人一人がお互いの思いを理解し合う学級づくりの一試み ーアサーショントレーニングを学級活動に位置付けた実践を通してー
9	中川美津子 古川市立古川第二小学校	国語科	自分の考えをもち言葉で伝え合う力を高める説明文指導の一試み ー説明したり報告したりする言語活動を取り入れた学習活動の工夫を通してー
10	梁田智志 涌谷町立涌谷中学校	理科	実験器具の基礎操作の定着を図り、考えの練り上げを通して科学的な見方や考え方を養う指導の一試み ー2年「電流とその利用」における基礎操作認定とワークシートの工夫を通してー
11	佐々木真理子 南郷町立南郷小学校	特別活動	児童のコミュニケーション能力を高める指導の一試み ー児童のかかわり合いを重視した係活動の実践を通してー
12	鈴木明美 米山町立桜岡小学校	国語科	言語表現力を高める指導の一試み ー「ことばのスケッチ」を取り入れた、詩の創作活動を通してー
13	水沼勝 米山町立中津山小学校	図画工作科	自分の思いや願いをのびのびと表現する児童を育てるための一試み ー中学年の「空想画」の指導における支援の工夫を通してー
14	永沼克之 石巻市立石巻小学校	算数科	主体的に学ぶ児童を育成する算数科の少人数指導の在り方 ー4年「わり算」における習熟度別学習を取り入れた補充的な学習の工夫を通してー
15	北條志伸 北上町立北上中学校	保健体育科	運動の楽しさを味わいながら、自ら学ぼうとする生徒の育成 ーバスケットボールにおける課題解決学習を通してー

16	齊藤 浩 志津川町立入谷小学校	理科	日常生活と関連付けた理解を図りながら、科学的な見方や考え方を育成する一試み －2年「天気とその変化」における問題解決的な学習内容の工夫と立体模型の活用を通して－
17	齋藤 晃 志津川町立清水小学校	体育科	できる楽しさを味わう体育の授業を目指して －MAPの手法や考え方を生かしたマット運動の学習を通して－
18	三品 明子 石巻市立女子高等学校	社会科	生徒の関心を引き出し、多角的で柔軟な見方をはぐむための授業の工夫 －世界史Aの授業における家族史の導入を通して－

### Ⅲ 長期研修員C（6カ月）18名

No.	氏名	分野	研究主題
1	鳴原 薫 角田市立角田中学校	生徒指導	ゆとりをもってよりよい学校生活を送る生徒の育成を目指す一試み －ストレスマネジメント教育の技法を取り入れた指導計画の作成を通して－
2	中畑 裕美子 柴田町立東船岡小学校	総合的な学習の時間	積極的にコミュニケーションを図ろうとする児童の育成 －英語活動へのモチベーションを高めるカリキュラムの作成と実践を通して－
3	小野寺 譲 利府町立菅谷台小学校	教育相談	共感的なかかわりがもてる児童を育成する指導援助の在り方の一考察 －ピア・サポートの考え方や方法を生かした異学年交流の実践を通して－
4	新田 努 松島町立松島中学校	数学科	「自ら学び、自ら考える力」を育成する、課題学習指導の一試み －「平行と合同」における、問題解決的な学習との関連を図った単元構成の工夫を通して－
5	佐々木 伸浩 多賀城市立多賀城中学校	理科	分かったという充実感をもたせるための指導の一試み －「地球と宇宙」における学習過程、教材・教具の工夫を通して－
6	伊藤 直子 大和町立小野小学校	図書館教育	楽しく充実した学びができる学校図書館を目指して －学習・情報センター、読書センターとしての機能を高めることを通して－
7	鈴木 宏明 名取市立那智が丘小学校	体育科	運動の特性に触れる楽しさを味わい、意欲的に運動する児童を育てる一試み －サッカー型ゲームにおける仲間と豊かにかかわる学びの工夫を通して－
8	菅野 守 古川市立古川第一小学校	総合的な学習の時間	児童の活動意欲を高める国際理解に関する学習の一試み －ALT（外国人指導助手）との国際交流活動を関連付けた指導計画の作成を通して－
9	福田 英明 色麻町立色麻小学校	理科	自然の事物・現象に主体的に向き合い、科学的に考える児童を育てる指導の一試み －4年「もののかさと温度」における友達とのかかわり合いを重視した話合いの工夫を通して－
10	三浦 道子 瀬峰町立瀬峰中学校	国語科	情報活用能力を高め、論理的に意見を述べる力を培うための一試み －読み取った情報を意見文に活かす指導を通して－
11	鈴木 淳 若柳町立若柳小学校	音楽科	感じ取る力を深めることで自らの感性を育て、表現する力を高めるための一試み －一人一人の感受面を育てる題材の設定と実践を通して－
12	佐藤 美紀子 中田町立桜場小学校	総合的な学習の時間	学んだことをもとにして、問題をよりよく解決する児童を育成するための一試み －教科との関連を図った指導計画の見直しと学習の手引きの作成を通して－
13	朝日田 顕志 矢本町立赤井小学校	算数科	児童が見通しをもち、意欲的に学習に取り組むための単元指導計画の一試み －5年算数におけるシラバスの作成と活用を通して－
14	大友 賢 石巻市立万石浦小学校	道徳	節度ある生活をしていこうとする児童を育てる指導の一試み －低学年の道徳の時間における体験活動を生かした学習指導を通して－
15	及川 昌輝 雄勝町立雄勝小学校	図画工作科	身近な素材のよさに気付き、つくりだす喜びを育てる指導の一試み －雄勝の玄昌石を活用する題材の工夫を通して－
16	熊谷 康範 気仙沼市立新月中学校	道徳	思いやりをもって、他とかわる生徒を育てる指導の一試み －学年で取り組む評価を生かした道徳の時間の工夫を通して－
17	吉田 玲子 宮城県石巻女子高等学校	国語科	古典を身近に感じ理解を深めさせる指導の一試み －古文の自作の解説文づくりを通して－
18	江戸 信之 宮城県仙台南高等学校	教育相談	生徒の悩みを解決するための援助の在り方についての一試み －スクールカウンセラーを中心とした校内連携を通して－

### Ⅳ 長期研修員D3（3月）【I期】12名

No.	氏名	分野	研究主題
1	笠松 義幸 丸森町立館矢間小学校	社会科	進んで地域に目を向け、意欲的に学習する児童の育成を目指して －「わたしたちの宮城県ポータルサイト」の構築とその活用を通して－
2	阿部 光一 丸森町立筆甫小学校	社会科	進んで地域に目を向け、意欲的に学習する児童の育成を目指して －「わたしたちの宮城県ポータルサイト」の構築とその活用を通して－
3	松岡 政己 亘理町立亘理小学校	算数科	数学的な見方や考え方を育むためのITを活用した授業の工夫 －算数的活動を取り入れた系統的な面積の指導を通して－
4	西村 武志 塩竈市立玉川中学校	技術・家庭科	創作活動と情報モラルの指導の一体化を図る指導計画及び指導案の工夫 －「マルチメディアを活用したWebページの制作」における実践を通して－
5	丹野 哲也 多賀城市立山王小学校	算数科	数学的な見方や考え方を育むためのITを活用した授業の工夫 －算数的活動を取り入れた系統的な面積の指導を通して－
6	半田 紀代子 色麻町立清水小学校	国語科	進んで伝え合う力を高める指導の工夫 －構成メモをもとにしたプレゼンテーションを通して－
7	今野 満 古川市立清滝小学校	社会科	進んで地域に目を向け、意欲的に学習する児童の育成を目指して －「わたしたちの宮城県ポータルサイト」の構築とその活用を通して－
8	鎌田 信浩 志波姫町立志波姫小学校	算数科	数学的な見方や考え方を育むためのITを活用した授業の工夫 －算数的活動を取り入れた系統的な面積の指導を通して－
9	鈴木 有 東和町立錦織小学校	社会科	進んで地域に目を向け、意欲的に学習する児童の育成を目指して －「わたしたちの宮城県ポータルサイト」の構築とその活用を通して－

10	菊池 茂利子 中田町立上沼小学校	国語科	児童の言語感覚を高める学習活動の工夫 －「季節のことば」ブックの学習における電子歳時記の活用を通して－
11	及川 隆行 石巻市立住吉小学校	社会科	進んで地域に目を向け、意欲的に学習する児童の育成を目指して －「わたしたちの宮城県ポータルサイト」の構築とその活用を通して－
12	千葉 正康 志津川町立志津川小学校	社会科	進んで地域に目を向け、意欲的に学習する児童の育成を目指して －「わたしたちの宮城県ポータルサイト」の構築とその活用を通して－

V 長期研修員D3 (3ヶ月) 【Ⅱ期】13名

No.	氏名	分野	研究主題
1	藤田 久美子 白石市立大鷹沢小学校	体育科	主体的に保健学習に取り組むことができる児童の育成を目指して －喫煙・飲酒・薬物乱用防止の学習におけるIT機器の活用を通して－
2	渡部 美砂子 白石市立越河小学校	図画工作科	水彩画における表現方法を広げる指導の一試み －コンテンツ作成とその活用を通して－
3	清野 秀和 岩沼市立岩沼小学校	理科	自ら進んで生き物の観察に取り組む児童の育成 －みやぎSWANのコンテンツ「サイバー図鑑」の活用を通して－
4	高城 弘 山元町立中浜小学校	社会科	進んで地域に目を向け意欲的に調べる児童の育成を目指して －「わたしたちのまち みんなのまち」におけるデジタルコンテンツ活用を通して－
5	高久 政敏 山元町立山下第一小学校	総合的な学習の時間	伝え合い話し合うことで課題を追究していく児童の育成を目指して －地域を素材にした交流学習を通して－
6	田島 利昭 多賀城市立城南小学校	算数科	図形についての豊かな感覚を身に付けるための児童の工夫 －具体物の様々な条件を取象して提示するIT機器の効果的な活用を通して－
7	高橋 裕之 古川市立敷玉小学校	社会科	私たちの住む宮城県に関心を持ち、意欲的に学習する児童の育成を目指して －「宮城県の水産業のさかんな町 塩竈市」のWebサイトの作成とその活用を通して－
8	伊藤 康 古川市立古川第四小学校	総合的な学習の時間	進んで地域を見つめ、主体的に取り組もうとする児童の育成 －「ぼくら江戸川たんけん隊！」の活動を支援するWebサイトの構築と実践を通して－
9	鈴木 真由美 築館町立玉沢小学校	総合的な学習の時間	教科等の学習の中で培う情報モラルの育成 －情報モラル学習のコンテンツ作成とその活用を通して－
10	菅原 博 高清水町立高清水小学校	総合的な学習の時間	他者とかかわりながら学び方や考え方を広げ、主体的に探究する児童の育成 －共同で行う学習成果のWeb化と交流サイト「名水百選なかよしプロジェクト」の活用を通して－
11	阿部 恭明 北上町立相川中学校	社会科	社会的現象の相互関連を追究する力や態度を育てるための指導法の工夫 －公民的分野「地球社会とわたしたち」の学習におけるIT機器の活用を通して－
12	鈴木 義和 女川町立女川第三学校	社会科	地域素材を活用した主体的な学びの単元構成の工夫 －調べ学習における情報機器の活用を通して－
13	熊谷 亨 気仙沼市立白山小学校	国語科	子どもの読書意欲を高める学習活動の工夫 －子どもによる「図書サイト(データベース)」の作成と活用を通して－

VI 専門研修員 2名

No.	事務所等	所属学校	氏名	教科・領域
1	築館	一迫町立長崎小学校	大場良行	教育相談
2	一迫	南方町立南方中学校	加藤正弘	教育相談

(3) 教育相談事業

児童生徒及びその保護者、関係教職員を対象に、教育上の諸問題について教育相談を実施するとともに、宮城県不登校相談センターにおいて心の問題などで学校に行けない子どもの相談に応じ、精神科医や臨床心理士等の専門家によるアドバイスと心のケアを行った。

ア 来所相談

相談日は、毎週月曜日～金曜日の10時～16時とし、電話な

どによる予約を原則とする。

イ 電話相談

- ① 月曜日～金曜日…………… 9:00～20:00
- ② 土曜日, 日曜日, 祝祭日…………… 10:00～15:00

ウ 相談件数

来所、電話による教育相談は年間2,493件であった。(第4-36表参照)

第4-36表

教育相談件数(累計)

主訴	対象	来所相談						電話相談						総計						前年度 合計
		小	中	高	中退	他	計	小	中	高	中退	他	計	小	中	高	中退	他	計	
不登校		27	304	162	1	3	497	51	171	196	0	10	428	78	475	358	1	13	925	953
学校不適応		23	15	23	0	0	61	29	12	37	0	1	79	52	27	60	0	1	140	136
進学・就職		0	1	2	0	0	3	2	8	17	1	4	32	2	9	19	1	4	35	40
学業不振		0	0	1	0	0	1	1	9	6	0	0	16	1	9	7	0	0	17	18
非行		0	0	0	0	0	0	2	4	18	0	1	23	2	4	18	0	1	25	25
性格・行動		23	4	23	18	14	82	92	41	95	2	40	270	115	45	118	20	54	352	389
教育相談技術		1	0	1	0	0	2	1	4	2	0	0	7	2	4	3	0	0	9	1
いじめ		0	0	0	0	0	0	53	20	8	0	2	83	53	20	8	0	2	83	72
その他		1	1	1	0	1	4	212	198	263	5	225	903	213	199	264	5	226	907	799
合計		75	325	213	19	18	650	443	467	642	8	283	1,843	518	792	855	27	301	2,493	2,433
前年度総計		182	311	174	60	4	731	404	514	523	30	231	1,702	586	825	697	90	235	2,433	

(4) 普及事業

ア 提携事業

所員研究の内容について、当該年度の研究協力校及び研究協力者所属校を対象とし、提携して研修を行うことにより所員研究を深めるとともに、当該校の実践に役立てる目的をもって、提携研修を行った。

イ 刊行物による普及・紹介

研究紀要第110号（Web化）、長期研修員の研究報告書及び要覧、所報などにより研究資料の提供を行い、当センターの研修、研究活動の普及に努めた。

ウ 教育資料室

本県における教育に関する情報センターとしての役割を果たすために、広く研究図書・資料の収集、整備に努め、その利用に供するとともに利用の相談に応じている。一方、全国の各教育センター及び県内各学校等の刊行論文に関する教育情報データベースの構築を行っており、現在登録されている情報を資料室及び当センターのWebページから検索することができる。

・閲覧貸し出し用蔵書概況

教育図書 13,241冊

教育研究資料 67,986点

・データベース登録件数（二次情報）

宮城県教育情報 68,770件

(5) サテライト研修

ア 科学巡回訪問

科学巡回車「なかよし号」は、県内の小規模小学校（へき地校を含む）を巡回して37年目を終えた。

科学巡回訪問は、児童に科学に対する興味・関心を持たせるとともに、教員の理科学習指導等の教育相談に当たり、教育現場の理科教育の充実を図ることを目的としている。

訪問校では、所員による、児童を対象にした理科実験室、野外観察、理科工作教室を実施し、午後は理科教育相談の時間を設け、教材紹介をしたり、理科の学習に関する問題点や総合教育相談等の現職教育の一環としての話し合いをもった。

（第4-37表参照）

昭和43年の開講以来、対象児童56,709人、教職員数6,134人に達している。

イ 教育相談サテライト研修（義務教育関係）

7教育事務所を会場に、教員を対象として生徒指導や教育相談技術の研修を実施した。

研修は、「不登校」をはじめとする5つのコースから各教育事務所が1コースを選択する形で行われ、講師は当センターの指導主事等が当たった。なお、受講者数は401人であった。

第4-37表

科学巡回訪問校

No.	教育事務所	市町村等教育委員会	学 校 名	訪問期日	参加児童数	参加学級数	参加職員数	前回訪問
1	大河原	川崎町	本砂金小学校	5月25日	17	4	9	H6
2	古川	鳴子町	鬼首小学校	6月1日	82	6	19	H3
3	築館	志波姫町	志波姫小学校	6月9日	134	4	28	なし
4	大河原	白石市	小原小学校	6月15日	46	6	12	H8
5	仙台台	富谷町	あけの平小学校	6月22日	88	3	8	なし
6	志津川	本吉町	馬籠小学校	7月2日	30	3	10	H10
7	仙台台	名取市	那智が丘小学校	7月13日	133	4	8	なし
8	仙台台	七ヶ浜町	汐見小学校	9月1日	209	6	12	なし
9	石巻	雄勝町	大須小学校	9月9日	50	6	12	H6
10	大河原	角田市	小田小学校	9月17日	32	4	10	H10
11	石巻	女川町	女川第六小学校	9月29日	34	3	9	H8
12	仙台台	岩沼市	玉浦小学校	10月6日	110	4	8	なし
13	迫	東和町	嵯峨立小学校	10月15日	28	4	10	H7
14	古川	加美町	上多田川小学校	10月20日	19	3	10	H8
15	志津川	志津川町	入谷小学校	10月26日	98	6	15	H6
16	大河原	柴田町	柴田小学校	11月2日	81	6	15	なし
17	仙台台	多賀城市	天真小学校	11月9日	166	6	10	なし
18	石巻	河南町	北村小学校	11月16日	110	6	13	なし
19	仙台台	利府町	利府小学校	11月26日	180	5	9	なし
20	仙台台	松島町	松島第三小学校	12月14日	48	5	10	H6

※ 参加教員数は、全校児童参加の訪問校については事前調査で報告された教員数を基に、学年単位参加の訪問校については（参加学年担任＋校長＋教頭＋教務主任＋理科主任）を基に算出している。

※ 参加学級数には特殊学級は含めない。

(6) 情報教育に関する生徒実習

当センターには各種のコンピュータシステムが設置されており、多角的な実習が可能であり、学校における教育計画に基づき、コンピュータ及びアプリケーションソフト活用に関する基礎技法や啓発的経験を習得させるための生徒実習を行って

いる。学校と密に連携をとりながら、オペレーティングシステム、アプリケーションソフト、通信ネットワーク等を中心として、生徒実習を行った。（仙台向山高等学校（理数科）生徒41名実習）

## 第12節 宮城県特殊教育センター

### 1 概要

#### (1) 目的

宮城県における特殊教育に関する中心的指導機関として、障害及び発達の違いや偏りがあると思われる幼児児童生徒の教育相談、特殊教育関係職員の研修及び特殊教育に関する調査研究を行う。また、特殊教育に関する広報・啓発や資料の収集・提供を行い、特殊教育の振興を図る。

#### (2) 運営の方針

ア 障害及び発達の違いや偏りがあると思われる幼児児童生徒の調和的な発達を促すために、教育・医療・心理の総合的な観点から教育相談を行う。

イ 教育関係職員の資質の向上を図るために、特殊教育の基礎的知識・技能、専門的知識・技能を習得する研修及び特殊教育の理解・啓発に関する研修を行う。

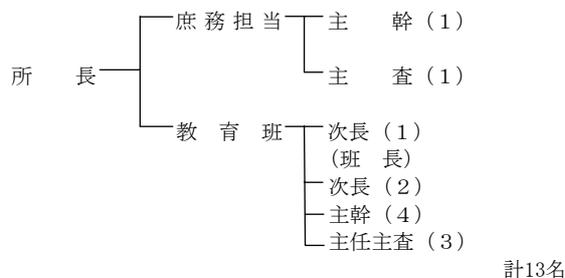
ウ 特殊教育についての理解を一層深めるために、公開講座等の開催及び各種広報誌の発行により広報・啓発を行う。

エ 特殊教育の今日的課題を把握し、関係機関との連携により資料の収集を行うとともに保護者・学校・社会の要請にこたえる調査・研究を行う。

オ 特殊教育に関する情報・資料の積極的な収集、提供を行う。

#### (3) 組織と予算

##### ア 組織



##### イ 予算

(単位：千円)

項目	金額	摘要
管理運営費	22,253	人件費を除く
事業費	6,883	教育相談、研修、広報・調査・研究・啓発、情報・資料整備、事業関係
運営協議会費	226	
施設整備費	1,334	教育相談、研修用物品購入関係
計	30,696	

#### (4) 事業の概要

##### ア 教育相談

障害及び発達の違いや偏りがあると思われる幼児児童生徒と、その保護者及び教育関係職員に対して、巡回による相談や来所による相談等を行う。

##### イ 研修

教職員研修の一環として、特殊教育に関する長期研修及び基本・専門研修、初任者研修等を行う。

##### ウ 広報・啓発

障害児の保護者及び社会の人々に対し、特殊教育の一層の理解を深めるため公開講座及び移動講座を実施するとともに広報誌を発行する。

##### エ 調査・研究

特殊教育の現状と課題を把握するための調査研究及び特殊教育の当面する諸課題の解決を図るための調査研究を行う。

##### オ 情報・資料整備

特殊教育に関する情報・資料を収集・整理するとともに、情報・資料の提供・貸出を行う。

### 2 事業

#### (1) 教育相談事業

障害にかかわる多様な教育相談にこたえるため、定期巡回教育相談、要請教育相談、来所教育相談、電話教育相談の四つの相談形態で実施した。

##### ア 定期巡回教育相談

県内各地を定期的に巡回し、障害児とその保護者及び学校、教育機関等に対し、障害の状態に応じた教育や就学上の諸問題等について相談を行った。5月から10回実施し、264件(来談者705人)の相談があった。(第4-38, 40表参照)

第4-38表 平成16年度定期巡回教育相談日程及び担当者一覧

区分	事務所	会場	相談日	担当者 ( )は副担当
A 班	大河原	大河原合同庁舎	5.10 6.4	大友 浩子 (稲垣 憲一)
			7.6 8.3	
	仙台	岩沼市総合福祉センター	9.3 10.5	樋浦 伸司 (鈴木真喜夫)
			11.5 12.6	
	台	塩竈市公民館	1.14 2.7	鳩原 潤 (鈴木 宏志)
古川	古川合同庁舎		別府 律子 (坂本 泰宏)	
B 班	志津川	志津川合同庁舎	5.10 7.6	芳賀 正光 (佐藤 文昭)
			8.3 9.3	
	築館	築館合同庁舎	5.24 6.21	坂本 泰宏 (大友 浩子)
			7.15 8.23	
	迫	迫合同庁舎	9.27 10.26	鈴木真喜夫 (別府 律子)
11.26 12.17				
石巻	石巻市稲井公民館	1.25 2.25	鈴木 宏志 (樋浦 伸司)	
志津川	気仙沼市総合市民福祉センター (鹿折公民館)	6.21 8.23 9.27 10.26 11.26 12.17 2.25	佐藤 文昭 (鳩原 潤)	

##### イ 要請教育相談

教育関係機関の要請にこたえ、障害児とその保護者及び学校等職員に対し、障害の状態に応じた教育について相談を行った。

また、幼稚園、小・中学校等からの要請にこたえ、6月から実施し、18件(延べ58人)の相談があった。(第4-40表参照)

##### ウ 来所・電話教育相談

当センターの施設・設備を活用し、各種検査や行動観察等を実施して、専門的・総合的な判断のもとに、障害児とその保護者及び学校等職員に対し、障害の状態に応じた教育について相談を行った。

[来所教育相談]

毎週月曜日～金曜日，休日（祝日等）を除く。9：30～16：00  
 ○医療及び専門相談員による教育相談（9：30～12：00，13：30～16：00）。

第4-39表

月	医 療		心 理
	小児科	精神科	心 理
4月	*	*	20・22
5月	*	*	11・18・27
6月	6	29	3・8・17・24・29
7月	11	27	6・8・13・15・27・29
8月	*	31	12・24・26・31
9月	5	28	9・14・21・28・30
10月	3	26	7・12・19・21・26
11月	21	30	2・9・11・16・18・30
12月	*	*	2・7・9・14・16・21
1月	16	25	6・11・18・20・25
2月	13	*	1・10・15・17・22
3月	*	*	1・3・8
計	7日	7日	午前：32日 午後：55日

[電話教育相談]

月曜日～金曜日※土，日及び祝日等を除く  
 電話相談では，16年度は，小・中学校の通常の学級からの相談が多かった（第4-40表）。なお，相談内容は，生活面，学習面に関するもの，多動などの行動に関するものが多かった。

第4-40表

1 形態別教育相談実施数（件数）

教育相談	定期巡回	要 請	来 所	電 話	合 計	昨年度	増減
4月	— —	0 —	9 (7)	11 (1)	20 (8)	17 (3)	3
5月	20 (15)	0 (0)	5 (4)	10 (3)	35 (22)	40 (20)	△5
6月	16 (12)	2 (0)	19 (8)	15 (10)	52 (30)	61 (22)	△9
7月	27 (15)	0 (0)	17 (5)	5 (2)	49 (22)	65 (37)	△16
8月	43 (27)	0 (0)	24 (8)	6 (3)	73 (38)	60 (25)	13
9月	31 (24)	2 (0)	19 (5)	5 (5)	57 (34)	56 (24)	1
10月	31 (17)	1 (0)	12 (3)	6 (3)	50 (23)	59 (22)	△9
11月	26 (16)	6 (1)	22 (10)	5 (3)	59 (30)	53 (27)	6
12月	30 (17)	0 (0)	19 (6)	6 (6)	55 (29)	53 (23)	2
1月	17 (10)	3 (0)	18 (6)	2 (1)	40 (17)	49 (19)	△9
2月	23 (5)	2 (0)	8 (2)	6 (6)	39 (13)	62 (29)	△23
3月	— —	2 (0)	21 (9)	0 (0)	23 (9)	20 (5)	3
合計	264 (158)	18 (1)	193 (73)	77 (43)	552 (275)	595 (256)	△43

\*（ ）数は新規相談数で内数である。

2 形態別来談者数（延人数）

教育相談	定期巡回	要 請	来 所	電 話	合 計
幼児・児童・生徒等	208	8	162	0	378
保護者等	274	16	234	71	595
教職員等	193	28	110	6	337
保健医療関係者	15	1	5	0	21
福祉関係者	8	3	5	0	16
教育行政	2	0	0	0	2
その他	5	2	14	0	21
合計	705	58	530	77	1,370

3 形態別対象児の在籍別状況（延人数）

教育相談	定期巡回	要 請	来 所	電 話	合 計	
就学前	在 宅	0	0	2	2	4
	保 育 所	22	1	14	4	41
	幼 稚 園	29	4	14	2	49
	通園施設	0	0	0	0	0
小学校	通常学級	131	11	98	31	271
	特殊学級	38	1	25	3	67
中学校	通常学級	16	1	25	29	71
	特殊学級	25	0	10	0	35
特殊教育諸学校	3	0	3	1	7	
高等学校	0	0	1	1	2	
学 卒 者	0	0	1	2	3	
そ の 他	0	0	0	2	2	
合計	264	18	193	77	552	

(2) 研修事業

長期研修，基本・専門研修そして初任者研修を実施し教職員の資質の向上を図った。

ア 長期研修

県内小・中学校及び特殊教育諸学校の教員を対象に，長期にわたり特殊教育に関する基礎的・専門的な事項について研修を行い，特殊教育担当者としての資質と指導力の向上を図った。

(ア) 特殊教育長期研修（A）－1年間－

特殊教育のリーダーとして本県特殊教育の今日的課題に関する研究を行った。

(イ) 特殊教育長期研修（B）－前期6か月－

特殊教育の中堅者として特殊教育に関する専門的事項及び事例研究をおして実態把握の仕方や指導法についての研究を行った。

(ウ) 特殊教育長期研修（C）－後期6か月－

特殊教育担当者として必要な基礎的・基本的事項について，実習をおして研修を行った。

(エ) 特殊教育長期研修（D）－前期6か月－

障害のある幼児児童生徒の教育相談の適切な実施と運営に関する研究を行った。（第4-41表）

## 【長期研修A（1年）】

No.	事務所等	氏名	所属校	研究領域	研究主題名
1	迫教育事務所	石井正彦	豊里町立豊里小学校	今日的課題	小学校知的障害特殊学級における個別の指導計画作成に関する一考察 －指導内容表を活用した実態把握から指導目標設定までの手だてについて－
2	特殊教育諸学校	及川幸樹	宮城県立光明養護学校	今日的課題	特別支援教育コーディネーターの連絡・調整の役割に関する一考察 －連携・協力した支援に求められる資質・技能の具現化を通して－
3	特殊教育諸学校	武山雅俊	宮城県立石巻養護学校	今日的課題	養護学校在籍児が地域でのかかわりを深め、広げていくための養護学校の役割 －I養護学校の取り組みの具体化を通して－

## 【長期研修B（前期6か月）】

No.	事務所等	氏名	所属校	研究領域	研究主題名
1	大河原教育事務所	和田山あゆみ	丸森町立丸森東中学校	軽度発達障害	通常の学級に在籍するAさんに余りのある除法を身に付けさせるための指導の一試み －具体物操作・筆算・念頭計算から般化までの一連の指導を通して－
2	仙台教育事務所	高橋美奈子	富谷町立富谷中学校	情緒障害	Bさんが集団への所属意識を持つための一試み －校内合唱コンクールにかかわる活動への参加方法の工夫を通して－
3	特殊教育諸学校	若生利幸	宮城県立迫養護学校	重度・重複障害	Cさんが物を見て手を伸ばそうとする動きを引き出す指導の一試み －教材・教具の活用と提示方法の工夫を通して－

## 【長期研修C（後期6か月）】

No.	事務所等	氏名	所属校	研修領域	研究主題名
1	仙台教育事務所	中山秀	山元町立山下第二小学校	情緒障害	情緒障害児の理解と指導－自閉症児の特性に配慮した指導の在り方を探る－
2	築館教育事務所	中村英樹	志波姫町立志波姫小学校	知的障害	知的障害児の理解と指導－数量に関する指導と教材・教具の工夫を中心として－
3	築館教育事務所	後藤あい	金成町立萩野第二小学校	視覚障害	視覚障害児の理解と指導－弱視児への学習指導上の配慮について－
4	迫教育事務所	千葉圭一	迫町立佐沼小学校	知的障害	知的障害児の理解と指導－かかわりを深める指導の在り方を中心として－
5	石巻教育事務所	木村匡孝	石巻市立石巻小学校	知的障害	知的障害児の理解と指導－生活単元学習の授業作りを中心に－
6	志津川教育事務所	石川勝	志津川町立荒砥小学校	言語障害	言語障害児の理解と指導－構音障害児の指導の手だてを探る－

## 【長期研修D（前期6か月）】

No.	事務所等	氏名	所属校	研修領域	研究主題名
1	特殊教育諸学校	渡邊みさを	宮城県立ろう学校	教育相談	教育相談推進者としての資質と専門性の向上を目指して －M聾学校に求められる教育相談の在り方を探る－
2	特殊教育諸学校	本多栄子	宮城県立古川養護学校	教育相談	教育相談推進者としての資質と専門性の向上を目指して －F養護学校が地域の相談機関として果たす役割を探る
3	特殊教育諸学校	柳沼裕	宮城県立角田養護学校	教育相談	教育相談推進者としての資質と専門性の向上を目指して －K養護学校における望ましい教育相談の在り方を探る
4	特殊教育諸学校	茂木純子	宮城県立養護学校 岩沼高等学園	教育相談	教育相談推進者としての資質と専門性の向上を目指して －I高等学園における望ましい教育相談の在り方を探る－
5	特殊教育諸学校	丹尾美和子	宮城県立拓桃養護学校	教育相談	教育相談推進者としての資質と専門性の向上を目指して －T肢体不自由養護学校に求められる教育相談の在り方を探る－

## イ 基本・専門研修

平成16年度は、幼稚園、小・中学校、高等学校、特殊教育諸学校の教員、そして市町村教育委員会の職員等を対象に、特殊教育について基礎的・基本的知識や技能の習得を図るために、18の研修会を開設した。

(ア) 障害別、層別、職務別等の研修会を設け、講義・演習や実技、そして小・中学校、特殊教育諸学校へ移動しての体験研修等を実施し、より教育現場の要望にこたえる研修会を実施した。

(イ) 障害の多様化や、受講者の様々なニーズに対応するため

に、「軽度発達障害児教育研修会」を新たに設けるとともに、各研修会の研修内容の充実を図った。（第4-42表）

## ウ 初任者研修

当センターでは、特殊教育諸学校の初任者研修対象教員8名に、専門研修と課題個人研究を10日間行った。また、小・中学校の全初任者研修対象教員101人と高等学校の初任者研修対象教員75人に、特殊教育諸学校での特殊教育体験研修、及び特殊教育研修を行った。

第4-42表 基本・専門研修

No.	研 修	目 的	日数	幼	小	中	高	特	その他	合計	
1	特殊学級新担任者研修会	・特殊学級の教育課程、学習指導等についての基礎的理解を深めるとともに、当面している実践上の諸問題の解決を図る。 ・特別支援教育について理解を図る。	5日		116	66				182	
2	通級指導新担当者研修会	・通級による指導の制度、教育課程、学習指導等についての基礎的理解を深めるとともに、当面している教室運営や実践上の諸問題の解決を図る。 ・特別支援教育について理解を図る。	4日		13					13	
3	特殊学級・通級指導教室設置学校教頭研修会	・特殊学級及び通級指導教室を設置する学校の経営の在り方についての理解を深めるとともに、養護学校での指導の実際を体験し、障害児や特殊教育についての理解を深める。 ・特別支援教育について理解を図る。	2日		58	38				96	
4	特殊教育諸学校新担任者研修会	・特殊教育諸学校の教育課程、学習指導等についての基礎的理解を深めるとともに、当面している実践上の諸問題の解決を図る。 ・特別支援教育について理解を図る。	3日					47		47	
5	障害児理解研修会	・障害のある児童生徒及び通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒についての基本的な理解を図る。	1日	10	134	25	1		5	175	
6	特殊教育諸学校主任等研修会	・特殊教育諸学校における経営の改善・充実に資するために、障害児教育の動向・課題について理解を図る。 ・特別支援教育の動向を踏まえ、これからの特殊教育諸学校の在り方について理解を図る。	1日					38		38	
7	障害児就学相談担当者研修会	・就学基準の改正点や就学手続きの進め方、就学相談の適切な方法等についての理解及び就学相談担当者の資質の向上及び市町村の就学相談の充実に資する。	2日		55	12				67	
8	障害児教育経験者研修会	・障害児教育の今日的課題をとらえるとともに、校内や地域における障害児教育の課題に対処するための知識の習得と理解を図る。 ・特別支援教育の動向を踏まえ、障害児教育担当者としての資質の向上を図る。	3日		11	5		10		26	
9	知的障害児教育研修会	・知的障害児教育における学級経営、学習指導等の方法及び障害児教育における専門知識についての理解を深めるとともに、実践上の諸問題の解決を図る。 ・特別支援教育の動向を踏まえ、障害児教育担当者としての資質の向上を図る。	3日		24	13		30		67	
10	情緒障害児教育研修会	・自閉症児等の教育における学習指導の方法及び専門知識について理解を深めるとともに、実践上の諸問題の解決を図る。 ・特別支援教育の動向を踏まえ、障害児教育担当者としての資質の向上を図る。	3日		27	6		32		65	
11	障害児教育コース別研修会	・障害児教育における障害種ごとの専門知識について理解を深める。 ・特別支援教育の動向を踏まえ、障害児教育担当者としての資質の向上を図る。	2日		8	3		3		14	
12	軽度発達障害児教育研修会	・LD、ADHD、高機能自閉症の児童生徒について、基礎的理解を図り、通常の学級における指導・支援の在り方について理解を深める。	3日	1	85	8	1	21		116	
13	重度・重複障害児教育研修会	・重度・重複障害児教育における学習指導等の方法及び専門知識について理解を深めるとともに、実践上の諸問題の解決を図る。	3日					24		24	
14	障害幼児教育研修会	・障害がある、又は発達の遅れや偏りのある幼児の教育についての基礎的理解を深める。 ・特別支援教育について理解を図る。	2日	155				2	11	168	
15	心理検査研修会	基礎コース	2日		67	6	2	14		89	109
		応用コース			8	5		7		20	
16	教材・教具開発研修会	・障害児の学習指導における教材・教具開発の基礎的理解を深め、設計や製作にかかわる技能の習得を図るとともに、児童生徒の実態に応じた教材・教具の開発に資する。	3日	1	8			12		21	
17	障害児教育相談研修会	・障害のある幼児児童生徒の教育相談についての専門的知識を深め、教育相談担当者としての資質の向上を図る。	3日	2	26	7		24		59	
18	障害児教育課題解決研修会	Aコース	3～4日		22	3		13		38	
		Bコース	4～5日					7		7	
合 計					169	662	197	4	284	16	1,332

**(3) 広報・啓発事業**

特殊教育について、正しい理解を深めるとともに、地域において思いやりのある人間関係を醸成するために、広く県民・障害者の保護者や教育関係者などを対象に広報・啓発活動を行った。

**ア 公開講座**

当センターを会場に、年2回実施した。内容は、講演、当センターの施設案内とした。

講演は、特殊教育に関する今日的な課題に焦点を当て企画した。

2回の講座には、県内から325名の参加者があり、今後も理解・啓発のため、更に講座の充実を図っていきたい。

第4-43表 公開講座

実施日	講師	演題	受講者数
7.17	山梨大学人間科学部 助教授 玉井 邦夫 氏	「特別支援教育と 家族支援について」	133名
12.4	五十嵐小児科 副院長 今 公弥 氏	「障がいのある子ども への支援…家庭・教育 現場そして医療から」	192名
計			325名

**イ 移動講座**

県内7地域の方々を対象に、学校、各地域のセンターなどを会場にして開催した。

障害児理解のための講話、障害児理解に関する意見交換や当センター事業についての情報提供を行った。

講話は、「障害のある子供の理解と教育」、「特別な配慮を要する子供の理解と支援」という演題で、当センターの所員が当たった。

16年度は、角田市、田尻町、志津川町、(旧)登米町、富谷町、(旧)若柳町、(旧)矢本町でPTAと共催で開催した。町を挙げての協力・支援もあり、大成功を収めた。7地域での参加者総数は、622名であった。

第4-44表 移動講座

事務所	地区会場	期日	講師	受講者数
仙台	富ヶ丘小学校	5.12	次長 佐藤 文昭	39名
大河原	角田中学校	6.22	主幹 坂本 泰宏	110名
迫	登米小学校	6.26	主幹 鈴木 宏志	55名
石巻	大曲コミュニティセンター	6.26	主幹 大友 浩子	84名
築館	若柳小学校	7.7	主任主査 鈴木真喜夫	143名
志津川	志津川小学校	7.11	主任主査 樋浦 伸司	126名
古川	田尻町中央公民館	8.7	次長 芳賀 正光	65名

参加者合計 622名

**ウ 広報誌の発行**

特殊教育に関する情報を収集・発行し、教育関係機関等に配布・提供した。

(ア) 「燦々」27～29号の発行

(イ) 当センターの「案内パンフレット」の発行

(ウ) 「教育相談のしおり」の発行

幼稚園、小・中学校等に配布するとともに、市町村役場や定期巡回教育相談会場のロビーに配置した。

(エ) 「公開講座・移動講座ポスター」の発行

**(4) 調査・研究事業**

特殊教育に関する教育課題を解決するために、児童生徒の実態に応じた教育内容・方法の研究、教材・教具の開発、専門研修の内容の改善に関する基礎調査等を行った。

**ア 調査**

相談ケースの分析、受講者アンケートの分析、年度当初特殊教育調査を通して、小・中学校に在籍する「軽度発達障害児の現状」についての研究をした。

**イ 研究**

研究紀要第7集「保育所、小学校、中学校の通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒の指導に携わる担任等への支援に関する実践的研究」を発刊した。

**(5) 情報・資料整備事業**

特殊教育に関する情報・資料を収集、整備し、学校をはじめとする教育関係機関等に情報の提供を行い、特殊教育の推進・充実に役立てる。

**ア 収集内容**

- (ア) 図書資料
- (イ) 定期刊行雑誌資料
- (ウ) 文献資料
- (エ) 実践資料
- (オ) 視聴覚資料
- (カ) 参考資料
- (キ) 教育統計・目録資料
- (ク) 法令その他

以上の資料を内容別又は発行機関別に分類し、保管する。

**イ 資料の提供**

- ・ データベースに入力し、資料・情報の管理を行い、教育現場等のニーズに応じた情報提供が迅速にできるよう準備を進めている。
- ・ 専門図書、一般図書を貸し出し、研修に役立ててもらっている。

**3 宮城県特殊教育センター事業運営協議会**

当センターの事業の運営に関し助言を得るため、有識者、医師、教育関係者及び関係行政機関の職員11人を委員として委嘱し、7月と2月に協議会を開催し、当センターの事業について審議していただき、また当センターの今後の望ましい運営について貴重な助言をいただいた。